

令和7年5月22日

令和7年度第2回定例松本市教育委員会

会 議 議 案

松本市教育委員会

令和7年度第2回定例松本市教育委員会付議案件

[議案]

- 第1号 松本市教育委員会職員の応援体制に関する規程の一部改正について
- 第2号 松本市教育文化センター運営委員会委員の委嘱について【非公開】
- 第3号 丸ノ内中学校改築事業について【非公開】

[報告]

- 第1号 令和6年度子どもの権利相談室「こころの鈴」の実績について
- 第2号 リーディングスクール Matsumoto サポート事業 成果検証報告書について
- 第3号 松本市立特別支援学校設立準備委員会委員の委嘱について
- 第4号 松本市学校給食食品等選定委員会委員の委嘱について
- 追加 第5号 学習用1人1台端末の更新に係る国が定めた整備計画の策定について

[その他]

教育委員会資料
7. 5. 22
教育政策課

議案第 1 号

松本市教育委員会職員の応援体制に関する規程の一部改正について

1 趣旨

限りある要員体制の中で業務の繁忙等に対応するため、所要の改正をすることについて協議するものです。

2 主な改正内容

- (1) 職員の応援派遣の対象となる業務の範囲を広げ、緊急異例の事務処理等に加え、職員の欠員等により職務の遂行が困難となる業務、専門的な知識又は技術を必要とする業務を追加する。
- (2) 応援派遣の完了報告を追加する。

3 新旧対照表

別添のとおり

4 施行期日

教育委員会の議決の日

担当	教育政策課
課長	小西 えみ
電話	33-3980

松本市教育委員会職員の応援体制に関する規程（令和５年教育委員会訓令甲第４号）新旧対照表

改正前	改正後
（趣旨） 第１条 この規程は、緊急異例の<u>事務処理等</u>に対応するため、教育委員会事務局及び教育機関内の職員を応援派遣することについて、必要な事項を定めるものとする。 （応援派遣の対象となる業務） 第３条 応援派遣の対象となる業務は、次に掲げる業務とする。 （１）〔略〕 <u>（２）前号</u>に掲げるもののほか、教育次長又は教育監が特に必要と認める業務 （応援派遣の手続） 第４条 課長等は、<u>緊急異例の事務処理等が必要であると予想され</u>、職務の遂行が困難であると認めるときは、教育次長又は教育監に対し、職員の応援派遣の要請を申し出るものとする。 ２ 教育次長又は教育監は、前項の規定による申出を受けたときは、当該申出の必要性を判断し、総務部長と協議の上、教育委員会事務局及び教育機関内の職員に対し、申出のあった課等への応援派遣を命じることができる。	（趣旨） 第１条 この規程は、緊急異例の<u>事務処理、業務の繁忙等</u>に対応するため、教育委員会事務局及び教育機関内の職員を応援派遣することについて、必要な事項を定めるものとする。 （応援派遣の対象となる業務） 第３条 応援派遣の対象となる業務は、次に掲げる業務とする。 （１）〔同左〕 <u>（２）職員の欠員等により、現行の人員配置では職務の遂行が困難となる業務</u> <u>（３）専門的な知識又は技術を必要とする業務</u> <u>（４）前各号</u>に掲げるもののほか、教育次長又は教育監が特に必要と認める業務 （応援派遣の手続） 第４条 課長等は、<u>前条に規定する業務により</u>職務の遂行が困難であると認めるときは、教育次長又は教育監に対し、職員の応援派遣の要請を申し出るものとする。 ２ 教育次長又は教育監は、前項の規定による申出を受けたときは、当該申出の必要性を判断し、<u>教育委員会事務局及び教育機関の職員による応援派遣が可能であると認めるときは</u>、総務部長と協議の上、教育委員会事務局及び教育機関内の職員に対し、申出のあった課等への応援派遣を命じることが

3・4 [略]

第5条～第7条 [略]

できる。

3・4 [同左]

(応援派遣の完了報告)

第5条 前条第2項の規定による応援派遣を受けた課長等は、応援派遣が完了した後、総務部長及び教育次長又は総務部長及び教育監へ応援派遣の完了を報告するものとする。

第6条～第8条 [同左]

報告第 1 号

令和6年度子どもの権利相談室「こころの鈴」の実績について

1 趣旨

子どもの権利侵害に対して、速やかで効果的な救済及び回復を図るため、子どもの権利に関する条例施行規則第12条の規定に基づき設置している、子どもの権利相談室「こころの鈴」の相談状況等について報告するものです。

2 相談件数等

(1) 相談件数等

(単位：件)

	相談件数		相談者数（延べ：人）				相談方法（延べ：件）				
	実数	延べ	子ども	大人	不明	計	電話	メール	面談	手紙	計
4年度	143	268	149	138	13	300	179	54	35	0	268
5年度	180	426	218	219	13	450	238	81	107	0	426
6年度	163	473	183	314	1	498	291	105	77	0	473

※ 相談件数と相談者数の差は、1件の相談に複数で訪れることなどがあるためです。

(2) 相談内容（延べ）

(単位：件)

	いじめ	不登校	心身の 悩み	交友 関係	教職員の 対応	学校の 対応	家族 関係	子育て	虐待	その他	計
4年度	21	25	70	44	28	1	16	13	4	46	268
5年度	43	28	68	71	40	5	31	33	2	105	426
6年度	44	27	41	71	50	18	35	135	5	47	473

3 普及・啓発活動

	学校訪問	児童館・児童センター訪問 学習講座 普及活動	こころの鈴 通信配付
4年度	高等学校 7校	児童センター1館(10件10人) 学習講座2回、普及活動1回	4回
5年度	訪問なし	児童センター10館(64件67人) 学習講座1回、普及活動3回	4回
6年度	訪問なし	児童センター8館(31件33人) 学習講座1回、普及活動1回	4回

4 今後の進め方

引き続き、子どもの心に寄り添った相談対応に努めるとともに、市内小・中学校及び高等学校、児童館・児童センター等への普及・啓発活動を行いながら、教育委員会と連携して子どもの権利擁護に取り組みます。

※参考

1 経過

- | | | |
|-------|---|---|
| 平成25. | 4 | 松本市子どもの権利に関する条例施行 |
| | 7 | 子どもの権利相談室「こころの鈴」開設 |
| 平成27. | 4 | 相談室に室長を配置、土曜日の相談日を増設
市内小中学校及び高校への相談室カードの配付開始 |
| 平成28. | 8 | 市内児童館・児童センターでの出前学習会を開始 |
| 平成29. | 4 | 子どもの権利擁護委員(教育分野)を1名増員 |
| 令和元. | 6 | 学校外のスポーツ・文化活動についてのアンケート結果報告書作成 |

2 相談室の概要

- | | | |
|----------|---------------------------|---------------------|
| (1) 相談日 | 月曜日から木曜日及び土曜日 | 13時から18時まで |
| | 金曜日 | 13時から20時まで |
| (2) 相談方法 | 電話、メール、面談等（必要に応じ、出張相談も実施） | |
| (3) 職員体制 | 子どもの権利擁護委員 | 3名（弁護士、大学教授、元小中学校長） |
| | 子どもの権利相談室 相談室長 | 1名 |
| | 子どもの権利相談室 調査相談員 | 3名 |

担当	こども育成課
課長	小淵 登紀子
電話	34-3291

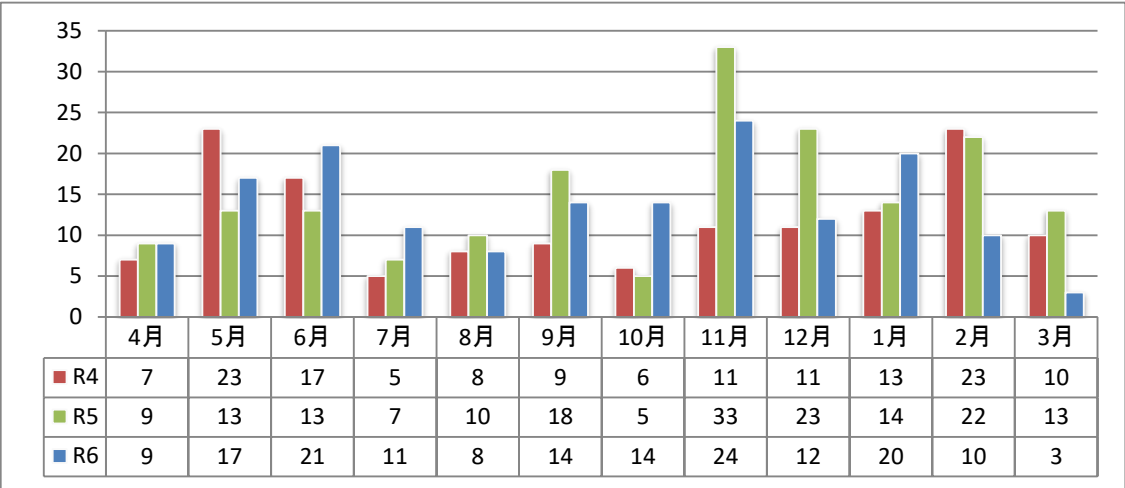
令和4年度・令和5年度・令和6年度 相談状況

(令和7年3月31日 現在)

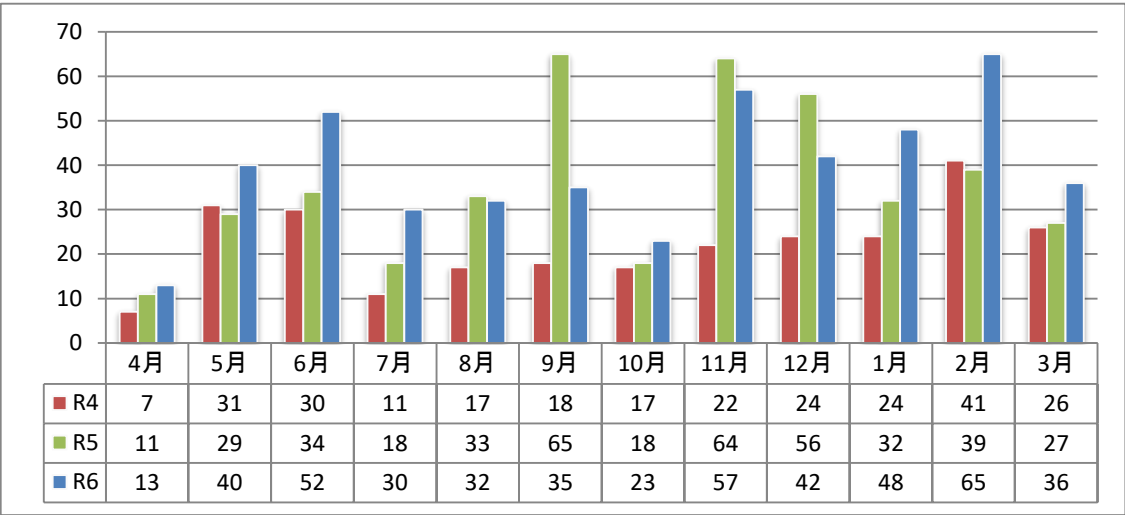
●相談件数

年度	実数	延べ
令和4年度	143	268
令和5年度	180	426
令和6年度	163	473

●月別相談件数(実数)

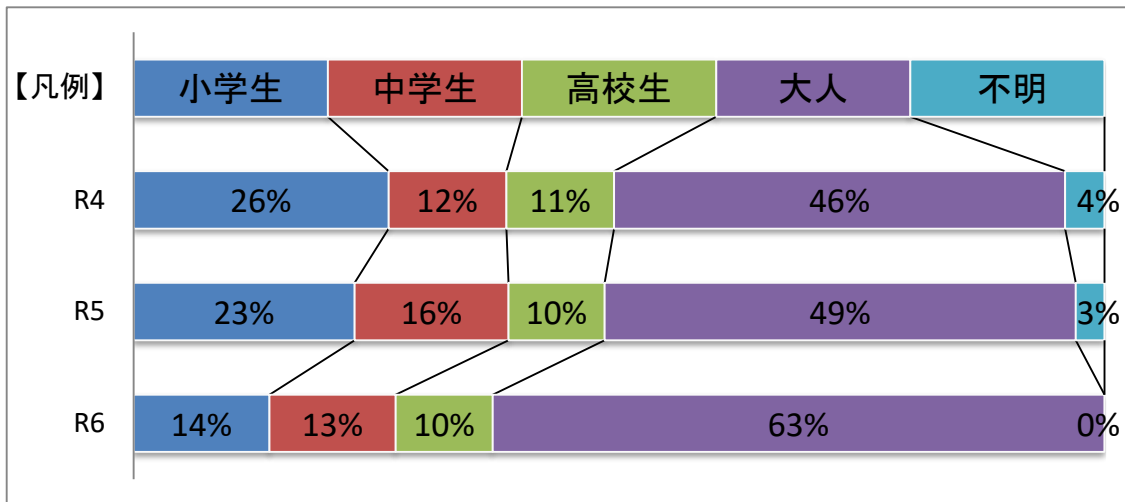


●月別相談件数(延べ)



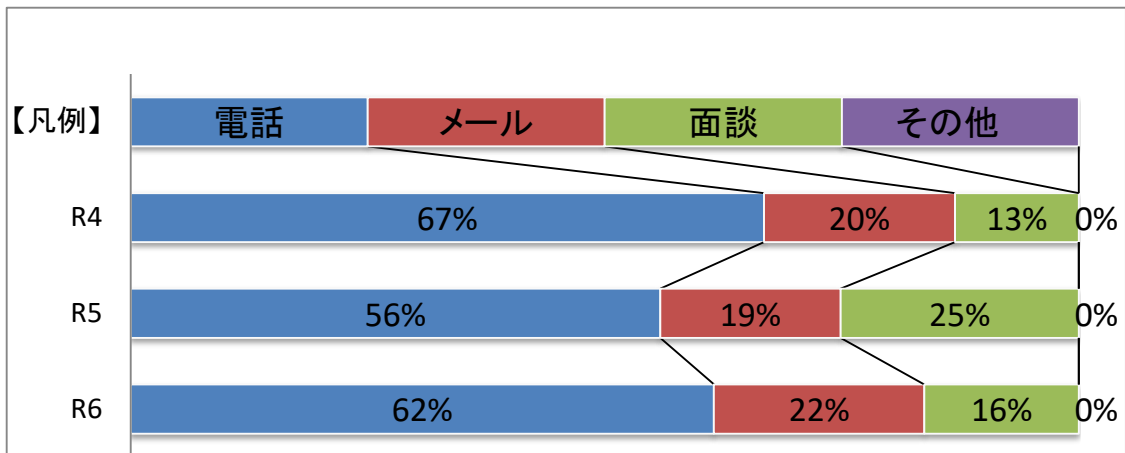
●相談者数(延べ)

年度	小学生	中学生	高校生	大人	不明	計
R4	79	36	34	138	13	300
R5	102	71	45	219	13	450
R6	70	64	49	314	1	498



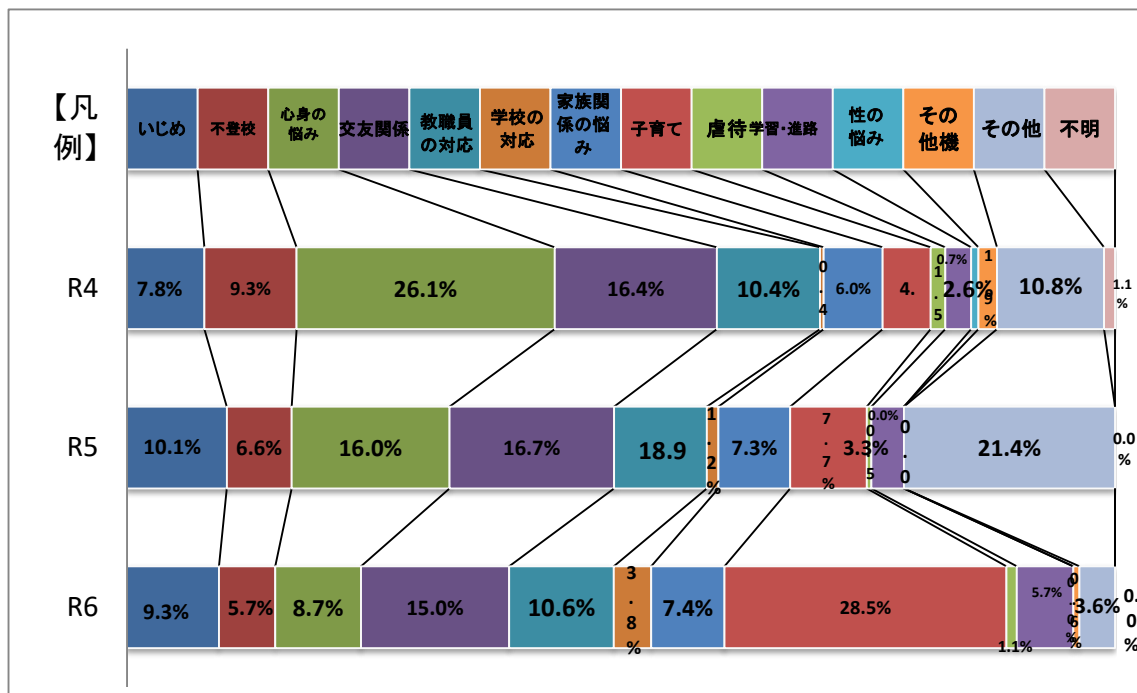
●相談方法(延べ)

年度	電話	メール	面談	その他	計
R4	179	54	35		268
R5	238	81	107		426
R6	291	105	77		473



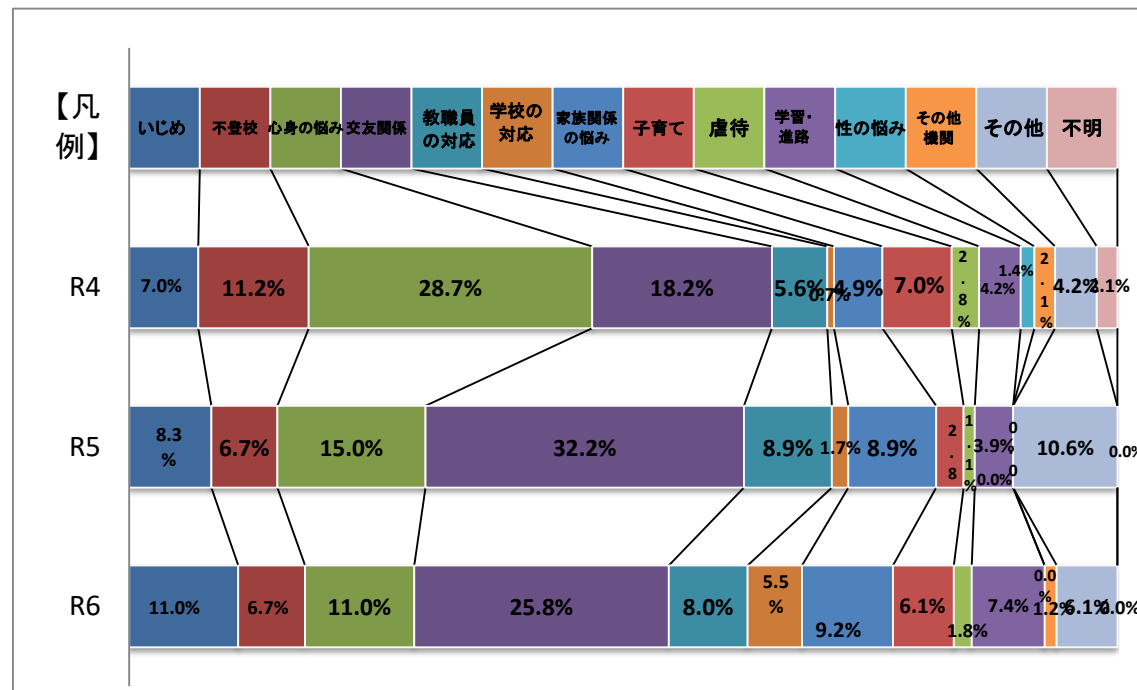
●相談内容(延べ)

年度	いじめ	不登校	心身の悩み	交友関係	教職員の対応	学校の対応	家族関係の悩み	子育て	虐待	学習・進路	性の悩み	その他機関	その他	不明	計
R4	21	25	70	44	28	1	16	13	4	7	2	5	29	3	268
R5	43	28	68	71	40	5	31	33	2	14	0	0	91	0	426
R6	44	27	41	71	50	18	35	135	5	27	0	3	17	0	473



●相談内容(実数)

年度	いじめ	不登校	心身の悩み	交友関係	教職員の対応	学校の対応	家族関係の悩み	子育て	虐待	学習・進路	性の悩み	その他機関	その他	不明	計
R4	10	16	41	26	8	1	7	10	4	6	2	3	6	3	143
R5	15	12	27	58	16	3	16	5	2	7	0	0	19	0	180
R6	18	11	18	42	13	9	15	10	3	12	0	2	10	0	163



報告第 2 号

リーディングスクール Matsumoto サポート事業 成果検証報告書について

1 趣旨

リーディングスクール Matsumoto サポート事業の成果を検証するため、令和6年度に、児童生徒及び教職員を対象にアンケート等を実施し、その結果を踏まえて、成果検証報告書を作成しましたので、その内容について報告するものです。

2 経過

- | | | |
|----|---------|---|
| 3. | 4 | 中核市移行に伴い県の教職員研修事務が権限委譲 |
| 5. | 4～ | 本事業を開始 |
| | 6 | 市議会6月定例会の一般質問にて、本事業の効果を測定し、実績として積み上げていくよう要望あり |
| 6. | 10～7. 3 | 児童生徒及び教職員を対象にアンケート調査を実施及び分析 |
| 7. | 5 | 調査結果と分析を踏まえて報告書を作成 |

3 リーディングスクール Matsumoto サポート事業の概要

(1) 目的

学びの改革にチャレンジする意欲溢れる小中学校をリーディングスクールとし、多様性・創造性・主体性ある教育活動の実現を支援し、松本市における学校改革・授業改善を目指す機運の拡大を図るもの。

(2) 内容

- ア 非常勤講師の配置（加配職員の配置）
- イ 新たな学びのシステムづくりに向けた財政支援（講師謝礼、視察研修費用）
- ウ アドバイザーによる専門的支援（有識者による訪問指導・研修会）
- エ 情報交換・成果共有の機会提供（成果を全市的に共有する場の創出）

4 調査の概要

(1) 児童生徒アンケート

- | | | |
|------|----------------------|--------------|
| ア 対象 | リーディングスクール校の小学3～6年生 | 2, 254名（9校） |
| | 中学1～3年生 | 2, 872名（10校） |
| | 非リーディングスクール校の小学3～6年生 | 3, 709名（19校） |
| | 中学1～3年生 | 1, 098名（11校） |

イ 方法 Google フォーム

(2) 教職員アンケート

- | | | |
|------|---------------------|-----------|
| ア 対象 | リーディングスクール校の小学校教職員 | 146名（9校） |
| | 中学校教職員 | 216名（10校） |
| | 非リーディングスクール校の小学校教職員 | 218名（15校） |

イ 方法 Google フォーム

(3) ヒアリング調査

ア 対象 リーディングスクール実践校（8校）の校長・教頭・教諭

イ 方法 訪問によりインタビュー形式で聞き取り

5 報告書

(1) 本編 別紙1のとおり

(2) 資料編（アンケート・ヒアリング調査） 別紙2のとおり

6 主な成果

(1) 児童生徒の成長・変容

ア 自己肯定感と自信の向上

イ 社会的スキルの向上

ウ 学習への意欲・主体性の強化

(2) 教職員の意識の変容や指導法の改善

ア 教育観と授業観の深化

イ 子どもの多様化尊重の促進

ウ 同僚性・協働性の向上

(3) 学校運営・組織体制の改善

ア 人的リソースの充実による指導力向上

イ 学校文化の形成と風土改善

ウ 地域連携の強化

7 調査結果から見えた課題

(1) 児童生徒の意識・行動のさらなる改善余地

児童生徒のアンケート結果からは、非認知能力や授業への主体的な関与に関して、リーディングスクール校と非リーディングスクール校の間に明確な差異は見られなかった。すべての児童生徒の変容を目指し、今後の取組みの広がりや深まりを図る必要がある。

(2) 教職員の研修・支援体制の課題

リーディングスクール校の教職員が事業改善や学校改革に向けて高い意識で取り組んでいることが明らかになった一方で、すべての教職員が同じ水準で変容しているわけではなく、個々の経験値が意識の差によって実践に濃淡があることが示唆された。

(3) 継続可能な学校運営体制づくりの課題

加配教員や外部講師の支援が成果を上げている一方で、これからの支援が一時的なものであり、長期的・自立的に改革を継続するための運営体制（時間的・人的資源の確保、校内の学び合い文化の定着など）が今後の課題として浮かび上がった。

8 課題の改善に向けて

(1) 取組み成果の全市的な展開・普及

リーディングスクール校の事例をもとにした実践集の作成や公開授業、フェス、

ラボのオンライン活用による参加機会の拡大などを通じて、すべての学校が実践に触れ、応用できる環境を整えることが重要である。

(2) 教職員研修や地域連携のさらなる充実

学校改革の中心を担う教職員の意識と実践力を高めるため、体系的・継続的な研修機会を確保する必要がある。地域探究や連携活動を進める上で、地域コーディネーターや外部講師との関係性を持続的に構築するための支援も重要である。

(3) 制度・財政支援の見直し・改善

加配教員や学部講師、視察・研修等に関する財政支援を継続するために、柔軟で持続的な制度設計とともに、学校の裁量に応じた予算配分の工夫や、事業評価に基づいた支援内容の適正化が求められる。

9 今後の進め方

- (1) リーディングスクールで蓄積された成功事例や実践知を、広く市内の学校全体に展開します。
- (2) 探究的な学びや自由進度学習を支えるため、教職員に対する実践的・継続的な研修体制を強化するとともに、校内に学び合う文化を根付かせる支援策を検討します。
- (3) 研究費用の助成が学校の実情に応じて柔軟に利用できるよう、運用方法の見直しを検討します。
- (4) 児童生徒の「主体的に学ぶ」姿勢の育成に加え、学びの深まりや達成感の醸成を図るため、基礎学力と探究活動の両立を支援する新たな施策を検討します。

10 今後の予定

次期開催の庁議及び市議会経済文教委員協議会に報告します。

担当

教育政策課 課長 小西 えみ

教育研修センター センター長 大久保 和彦

電話 33-3980

リーディングスクール Matsumoto サポート事業

成果検証報告書

～子どもが主人公となる学校づくりを目指して～

令和7年5月

- 1 はじめに
- 2 成果検証の方法
- 3 リーディングスクール事業の主な成果
- 4 リーディング校と非リーディング校の比較分析
- 5 ヒアリング調査による事例分析
- 6 リーディングスクール事業における課題と今後の改善点
- 7 総括・提言

資料編（別紙）

- ・ アンケート調査票・詳細結果（統計表・グラフ）

1 はじめに

(1) 成果検証の目的と背景

松本市では、社会の急激な変化や予測困難な時代に対応するため、各学校が抱える課題解決や教育の質の向上を図ることを目的として、令和5年度より「リーディングスクールMatsumoto サポート事業」を実施している。本報告書は、この事業開始からの約2年間（令和5～6年度）における成果を多面的に検証するものである。成果検証を通じて、取組みの実効性や課題を明確にし、今後の松本市における教育政策の方向性やさらなる改善策を提言することを目的としている。

(2) リーディングスクール事業の趣旨と概要

「リーディングスクール Matsumoto サポート事業」は、自校の課題解決に向けたシステム改革や授業改革に意欲的に取り組む小中学校を「リーディングスクール」として指定し、多様性・主体性・創造性のある教育活動の実現を支援するとともに、その成果を市内全校に広めることで、松本市全体の学校改革・授業改善の機運を高めることを目指している。

具体的には、以下の4つの柱に基づき支援を展開している。

非常勤講師の配置

実践校の中で特に推進が期待される学校に非常勤講師を配置し、学校システム改革や授業改革を直接支援する。

新たな学びのシステムづくりに向けた財政支援

各実践校に対し、先進校視察や外部指導者招聘に必要な費用を助成。

リーディングスクール・アドバイザーによる専門的支援

県内外の有識者をアドバイザーとして委嘱し、各校への訪問指導、市全体を対象とした講演会・研修会を実施。

情報交換・成果共有の機会提供

リーディングスクール・ラボやフェスを定期開催し、各校の実践や工夫を共有する場を設け、全市的な学び合いを促進。

(3) 実践校の取組の概要

令和5～6年度の第1期実践校には、8校（中山小学校、寿小学校、明善小学校、清水中学校、筑摩小学校、鎌田中学校、筑摩野中学校、開成中学校）が指定され、以下の通りそれぞれ独自のテーマを掲げ特色ある取組みを推進してきた。

学校名	テーマ
中山小学校	「地域に根差した探究的な学びを中核とした学校づくり」 →コミュニティスクールとの連携、異年齢学習の推進等実現のための取組の具体化
寿小学校	「学校づくりのコンセプトを全職員で共有した踏み出し」 →教科担任制、自由進度学習、探究的な学びづくり等への挑戦的な取組により、学校の前向きな気風を醸成
明善小学校	「幼児期（園児～小2）の学びへの深い理解による園小の学びの接続・連携」 →アプローチカリキュラム、スタートカリキュラムの開発と学びの視点の全校展開
清水中学校	「中学校の探究的な学びを中核とした学校づくり」 →高校生、大学生との交流を軸に、課題設定、資料収集、考察、表現のプロセスによる探究的な学びを全校展開

筑摩小学校	「自らの学びをデザインする力」の具現 →全教職員が自由進度学習の実践に挑戦するなど、ねらいを絞り込んだシャープな取組みと、研修・研究体制の工夫
鎌田中学校	「教科における学習者主体の授業実践への挑戦」 →全ての子どもが安心して授業に参加し、主体的に学ぶための、授業のUD化や個別最適な学びの実践
筑摩野中学校	「対話」を中核においた学びづくり →子どもに学習の主導権をゆだねる取組みを全校展開し、すべての子どもが気持ちよく学ぶ学校づくりを実践
開成中学校	「子どもが学ぶ授業づくり」の全教室での実践 →目的意識を共有しつつ、教職員の子ども観、指導観の改革を計画的推進

2 成果検証の方法

本成果検証は、児童生徒アンケート調査、教職員アンケート調査、およびヒアリング調査を通して行った。

(1) 児童生徒アンケート調査

2024 年 10～11 月に Google Form を利用し、リーディング校の小学 3～6 年生 2254 名（9 校）、中学 1～3 年生 2872 名（10 校）、非リーディング校の小学 3～6 年生 3709 名（19 校）、中学 1～3 年生 1089 名（11 校）を対象として実施した。回答への同意取得（インフォームド・コンセント）を適切に行い、小学 3 年生に関しては回答負担を考慮して一部の項目を省略した。

(2) 教職員アンケート調査

同時期に Google Form を利用し、リーディング校の小学校教職員 146 名（9 校）、中学校教職員 216 名（10 校）、非リーディング校の小学校教職員 218 名（15 校）、中学校教職員 107 名（9 校）を対象に実施。こちらも適切なインフォームド・コンセントを経て実施した。

(3) ヒアリング調査

リーディングスクール実践校（8 校）の校長・教頭・教諭を対象に訪問調査を実施。事業に関連する具体的な成果や教職員・児童生徒の成長、学校改革の経過、今後の課題・要望などについてインタビュー形式で聞き取りを行った。

注：「リーディング校」「非リーディング校」の定義

本調査では、「リーディング校」は、上記の「リーディングスクール実践校」8 校（4 小学校、4 中学校）に「リーディングスクール・アソシエイト校」6 校（2 小学校、4 中学校）と県指定「学びの改革パイオニア校」5 校（3 小学校、2 中学校）を合わせた合計 19 校（9 小学校、10 中学校）を指す。

は令和 6 年よりリーディングスクール事業に参加、は令和 5 年より長野県の「学びの改革パイオニア校構築事業」で指定を受け学びの改革に取り組んできた。市教育委員会では指導主事等による伴走支援、共有機会への参加、視察・講師招聘への補助（については県が実施）等、と一体的に支援をしてきたことから、リーディング校と同等とみなすもの。

「非リーディング校」は上記以外の 19 小学校・10 中学校を指す。

3 リーディングスクール事業の主な成果

(1) 児童生徒の成長・変容

自己肯定感と自信の向上

教職員からは子どもたちの自己肯定感や自信が高まり、主体的に学習に取り組む姿勢が見られるようになったとの報告が多数あった。

社会的スキルの向上

友人関係の構築や協働的な活動が増え、コミュニケーション力や協力する態度が向上したことが確認された。

学習への意欲・主体性の強化

自ら課題を設定し、探究的な学習に積極的に取り組む児童生徒が増え、学習に対する関心や意欲が向上した。

(2) 教職員の意識の変容や指導法の改善

教育観と授業観の深化

教職員の児童生徒主体の教育観が深まり、協働的・探究的な授業方法を積極的に導入する動きが進展した。

子どもの多様性尊重の促進

一人ひとりの児童生徒の学びのスタイルやニーズを理解し、子どもの多様性を尊重する姿勢が浸透した。

同僚性・協働性の向上

教職員間での授業づくりや児童生徒の姿についての情報共有が活発化し、協働的なチームとしての成長が見られた。

(3) 学校運営・組織体制の改善

人的リソースの充実による指導力向上

非常勤講師配置などにより、教職員が児童生徒へのきめ細かな指導に専念できる環境が整備された。

学校文化の形成と風土改善

挑戦を奨励し、失敗を許容する学校文化が形成され、教職員と児童生徒が前向きに新たな取り組みを進めるようになった。

地域連携の強化

地域社会との協働や地域資源を活用した探究的活動が活発化し、地域との連携が深化した。

4 リーディング校と非リーディング校の比較分析

(1) 児童生徒アンケート（非認知能力や学校満足度など）での数値的な比較分析

アンケート集計結果

各項目の数字は、質問への回答をそう思う = 4 ややそう思う = 3 あまりそう思わない = 2 そう思わない = 1 と置き換え全回答の平均値を出したものの、中間値 = 2.5

表 -1 主観的ウェルビーイングの平均値

質問項目	リーディング校			非リーディング校		
	全体平均	小学生平均	中学生平均	全体平均	小学生平均	中学生平均
あなたの今の様子について、当てはまるものを1つ選んでください。 1 とても幸せ 2 やや幸せ 3 あまり幸せではない 4 全く幸せではない	3.24	3.28	3.20	3.31	3.31	3.29

表 -2 自己肯定感・社会性・自律性の平均値

質問項目	リーディング校			非リーディング校		
	全体平均	小学生平均	中学生平均	全体平均	小学生平均	中学生平均
自分には、よいところがあると思う	3.16	3.22	3.12	3.25	3.26	3.19
先生は、自分の良いところを認めてくれていると思う	3.32	3.39	3.26	3.37	3.39	3.31
友達と協力して活動することが楽しい	3.59	3.61	3.58	3.64	3.64	3.62
友達や先生に自分の意見をはっきりと伝えることができると思う	2.97	2.94	2.98	2.97	2.92	3.11
新しい友達を作るのは簡単だと感じる	2.68	2.72	2.65	2.76	2.78	2.69
宿題や勉強の時間を自分で計画し実行できると思う	2.72	2.92	2.57	2.85	2.92	2.62
学校や日常生活で問題が発生した時に、解決方法を見つけることができる	2.96	2.96	2.96	2.98	2.96	3.05
この1年間で自分が成長したと感じている	3.38	3.45	3.33	3.45	3.47	3.37

表 -3 授業に対する肯定的認識の平均値

質問項目	リーディング校			非リーディング校		
	全体平均	小学生平均	中学生平均	全体平均	小学生平均	中学生平均
授業が楽しいと感じる	2.95	3.07	2.86	3.05	3.10	2.91
授業では友達と豊かに意見や考えを話し合いながら学んでいる	3.08	3.10	3.06	3.13	3.12	3.15
授業では真剣に考えたり、夢中になって活動することができる	3.08	3.13	3.04	3.14	3.15	3.12
授業では自分で内容や方法を選んで取り組むことができる	2.96	3.06	2.89	3.05	3.06	2.99
授業では自分の考えを表現することができる	2.83	2.89	2.77	2.89	2.89	2.89
授業がよくわかる	3.12	3.30	2.98	3.26	3.32	3.03

考察

児童生徒アンケート調査の結果、リーディング校と非リーディング校では、非リーディング校の方が若干数値が高い項目が多いものの、明らかな差異は見られなかった。(表 -1～3)

主観的ウェルビーイング、自己肯定感、社会性、自律性、授業への肯定的認識において、双方の平均値は中間値(2.5)を超え、市全体として児童生徒の非認知能力や学校満足度は高いレベルにあることが確認された。具体的には、自己肯定感や社会的スキル、授業への主体的関与など、多くの項目がリーディング校と非リーディング校でほぼ同水準で推移している。

このことから、リーディングスクールの取組みが児童生徒の認識や態度に短期間で顕著な影響を与えるには至っていないことが示唆される。

ただし、令和5年度実施全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙における今回調査との類似項目について、リーディングスクール実践校各校の回答状況を比較した結果、特に令和5年度全国学力学習状況調査において課題がみられた項目においては、リーディングスクール事業参加後に自己肯定感や学習時間の自己調整能力などの指標で明確な改善が見られ、事業の有効性が示唆された。(表1-4)

今後は、長期的な視点での継続的な取組みや、個別の学校の課題に合わせたきめ細かな支援を進めることが必要であることが示唆された。

表 -4 令和5年全国学力学習状況調査と令和6年度実施アンケート調査の共通項目の比較

項目	自己肯定感		教師からの承認感		学習時間の自己調整		問題解決の自信	
	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6
A 小	3.10	3.09	3.50	3.36	2.86	2.86	3.17	2.98
B 小	3.02	3.43	3.35	3.30	2.96	2.91	2.67	2.98
C 小	3.39	3.22	3.89	3.47	2.89	2.97	3.33	2.78
D 小	2.97	3.24	2.66	3.38	2.18	3.03	2.39	3.04
E 中	2.86	3.15	3.06	3.19	2.30	2.50	2.63	2.96
F 中	2.96	3.12	3.47	3.26	2.25	2.45	3.13	2.88
G 中	3.32	3.27	3.34	3.28	2.31	2.65	3.00	3.01
H 中	2.72	3.12	3.10	3.26	2.14	2.61	2.45	3.05

(2) 教職員アンケートでの比較分析

アンケート集計結果

表 -1：児童生徒の非認知能力の向上に関する認識の平均値

質問項目	リーディング校			非リーディング校		
	全体平均	小学校平均	中学校平均	全体平均	小学校平均	中学校平均
児童生徒の社会的スキル（友人関係を築く能力、他者との協力の仕方）が向上した	3.15	3.20	3.11	2.97	2.99	2.93
児童生徒の自己管理能力（例：時間の管理、家庭学習の実施等）が向上した	2.96	3.06	2.89	2.92	2.92	2.90
児童生徒が問題を解決する能力（批判的思考、論理的思考等）が向上した	3.19	3.23	3.17	3.02	3.01	3.04
児童生徒の学習に対する意欲・興味や主体性が向上した	3.28	3.44	3.17	3.09	3.12	3.04
児童生徒の自己肯定感や自信が向上した	3.19	3.34	3.09	3.03	3.06	2.96

表 -2：授業方法の変化に関する認識の平均値

質問項目	リーディング校			非リーディング校		
	全体平均	小学校平均	中学校平均	全体平均	小学校平均	中学校平均
児童生徒の主体性や関係性、自己肯定感等を育む授業を意識して実践するようになった	3.47	3.62	3.36	3.24	3.25	3.20
児童生徒の授業への評価が改善された	3.17	3.23	3.13	3.08	3.10	3.04
新しい教育方法（協働的な学習、探究的な学習等）を積極的に導入するようになった	3.60	3.75	3.50	3.30	3.27	3.36

表 -3：教師の信念の変容に関する認識の平均値

質問項目	リーディング校			非リーディング校		
	全体平均	小学校平均	中学校平均	全体平均	小学校平均	中学校平均
児童生徒に育む力についての考え方が深まった	3.40	3.55	3.31	3.27	3.27	3.25
授業づくりについての考え方に変化が深まった	3.58	3.72	3.48	3.32	3.31	3.34
目指す子どもの姿や授業像など、学校で共有したビジョンへの意識が高まった	3.46	3.72	3.29	3.25	3.25	3.25
児童生徒一人一人の学びのスタイルやニーズを理解しようとする意識が高まった	3.52	3.70	3.40	3.34	3.37	3.30
子どもの多様性を尊重する姿勢が深まった	3.62	3.74	3.55	3.40	3.42	3.38
児童生徒との関係性がよくなった	3.26	3.36	3.19	3.12	3.16	3.05

表 -4：同僚性・協働性の変容に関する認識の平均値

質問項目	リーディング校			非リーディング校		
	全体平均	小学校平均	中学校平均	全体平均	小学校平均	中学校平均
変化に対する前向きさ、教職員間の協力体制が高まった	3.41	3.62	3.27	3.14	3.20	3.02
授業づくりの相談や児童生徒の姿の交流等、教職員間の情報共有の機会が増えた	3.48	3.75	3.30	3.17	3.21	3.10
校内研修や授業づくりに協働的に取り組む等、教職員が学び合うチームとして成長した	3.50	3.72	3.36	3.14	3.20	3.02

表 -5：変容的学習の平均値

質問項目	リーディング校			非リーディング校		
	全体平均	小学校平均	中学校平均	全体平均	小学校平均	中学校平均
パースペクティブの変容						
それまでとは異なる視点を獲得したことがあった	3.55	3.80	3.38	3.24	3.26	3.22
自分のものの見方が大きく変わったと感じることがあった	3.41	3.66	3.24	3.05	3.04	3.07
それまで理解できなかった新しい価値観を感じるがあった	3.46	3.70	3.31	3.17	3.19	3.13
混乱的ジレンマ						
自分の考えと違う意見に接し、葛藤を感じるがあった	3.02	3.20	2.90	2.93	2.96	2.87
自分と異なる考え方に対して、納得できないと感じることがあった	2.77	2.78	2.75	2.79	2.80	2.78
様々な人の考えや価値観にふれて、モヤモヤしたことがあった	2.81	2.90	2.76	2.79	2.81	2.75
自己省察						
自分の中に思い込みや決めつけがあると感じることがあった	3.20	3.34	3.10	3.08	3.07	3.10
自分の考え方が偏っていると感じるがあった	3.02	3.15	2.93	2.97	2.95	3.01

考察

教職員アンケートの結果からは、リーディング校と非リーディング校の間に明確な差異が認められた。特に、「児童生徒の非認知能力の向上に関する認識」「授業方法の変化に関する認識」「教師の信念の変容」「同僚性・協働性の変容」「変容的学習経験」の各項目において、

リーディング校の教職員の回答平均値がいずれも非リーディング校を上回っており、本事業の大きな成果であると評価できる。特に小学校の教職員において、差異が顕著に表れる結果となった。

児童生徒の非認知能力の向上に関する認識

児童生徒の社会的スキルや自己肯定感の向上に関して、リーディング校は 3.15～3.28 の範囲で高い評価を示しており、非リーディング校の 2.92～3.09 と比べて明確な差異がある。

授業方法の変化に関する認識

協働的・探究的な学びを取り入れるなどの新しい教育方法の導入について、リーディング校は 3.60 と非常に高い平均値を示し、非リーディング校（3.30）との差が顕著である。

教師の信念の変容

授業づくりや教育観、児童生徒の多様性理解に対する考え方の深まりが、リーディング校では軒並み 3.4～3.6 の高水準を記録しており、非リーディング校との差を鮮明にしている。

同僚性・協働性の変容

教職員間の協力体制や情報共有、校内での学び合いについて、リーディング校の平均値は 3.4～3.5 であり、非リーディング校（3.1 前後）に比べて高く、校内文化の変革が進んでいることを示している。

変容的学習経験

自身の視点や価値観の変化に関する項目においても、リーディング校の教職員は 3.4～3.5 の平均値を示しており、非リーディング校との差異は明瞭であった。

以上から、リーディングスクール事業は教職員の意識と行動に具体的かつ継続的な変容をもたらしており、教育実践の質の向上と組織文化の変革において、明らかな効果が確認された。

5 ヒアリング調査による事例分析

(1) ヒアリング調査の目的

リーディングスクール実践校（8校）の校長・教頭・教諭等に対して、2年間の学校づくりの実践内容、教職員や子どもの成長、今後の課題等についてヒアリング調査を行い、本事業の成果を定性的に評価する。

(2) ヒアリング調査の概要

調査対象

リーディングスクール実践校（8校）の校長、教頭、教諭等

調査方法

実践校を訪問し、インタビュー形式でヒアリングを行う。

[主なヒアリング項目]

ア リーディングスクール各事業の学校づくりにおける成果

・加配教員の配置 ・外部指導者の招聘 ・視察研修の実施

・共有機会(リーディングスクール・ラボやリーディングスクール・フェスなど)への参加

イ 2年間の学校づくりの歩み（転換点を中心に）

ウ 教職員の変容および子どもの成長の具体

エ 事業への要望 等

各校のヒアリング調査の概要

学校名	実施日	対象者
中山小学校	2025 年 2 月 25 日	校長、教頭、研究主任、教諭
寿小学校	2025 年 2 月 27 日	校長、研究主任
明善小学校	2025 年 3 月 3 日	校長、研究主任、教諭
清水中学校	2025 年 3 月 4 日	校長、研究主任、教諭
筑摩小学校	2025 年 3 月 5 日	校長、教頭、研究主任、教諭
鎌田中学校	2025 年 3 月 6 日	校長、学年主任、研究主任、教諭
筑摩野中学校	2025 年 3 月 10 日	校長、教務主任、研究主任、教諭
開成中学校	2025 年 3 月 11 日	教頭、研究主任、教諭

(3) ヒアリング調査の結果

事業の成果

各リーディングスクール実践校において、本事業がどのような成果を及ぼしたのかを支援項目ごとに概括する。

ア 加配教員の配置による成果

- ・ 教職員が指導に専念できる環境が整いよりきめ細かな子どもへの対応や指導の質の向上が実現した。
- ・ 特別支援や幼保との連携に関わる人的リソースが充実し、子どもたちがより安心・安定した環境で過ごすことが可能となった。

(例)

- ・ 研究主任が教育課程や生徒会活動に集中でき、学校課題に主体的に取り組む環境が整った（清水中学校）。
- ・ 幼保小連携の促進や子ども対応に余裕が生まれ、子どもたちが安心して学校生活を送ることができる環境が整備された（明善小学校）。
- ・ 加配教員が高学年の教科担任を担当することで、子どもが多様な大人に学ぶ機会を創出するとともに、通常の授業負担が軽減され、担任が探究的な学びの設計や振り返りに時間を割くことができた（中山小学校）。
- ・ 加配教員が自由進度学習に必要な教材作成や準備作業（プリントの作成や細かい教材整備など）を行うことで、教職員が授業準備に集中できる環境が整った（寿小学校）。

イ 外部指導者の招聘による成果

専門性の高い外部指導者の知見を通じて、先進的な授業実践を自校の授業改善に直接活かすことができた。

(例)

- ・ 外部指導者から具体的な授業方法や学びの理念を得て、教職員の授業観が大きく揺さぶられ、新しい授業観の形成につながった（筑摩野中学校）。
- ・ 外部指導者から学力観や探究的な学びの進め方について指導を受け、教職員が自信を持って探究学習を進められるようになった（開成中学校）。
- ・ 教職員の努力に対して外部指導者が熱心に応えてくれたため、自由進度学習の具体的な進め方や改善点について前向きな姿勢で実践に取り組めるようになった（寿小学校）。

ウ 視察研修の実施による成果

- ・ 先進的な学校や他校の実践を直接視察することで、子どもの姿や授業スタイルについ

て明確なイメージを持ち、自校の実践を推進する上での大きな力になった。

- ・ 視察内容を報告会や発表会で共有することで、自校の取組みの方向を明確にするとともに、教職員同士が学び合う体制の強化につながった。
- ・ 外部の優れた実践を自校に適した形で取り入れることで、授業改善や学校運営の改革に具体的に活かすことができた。

(例)

- ・ 視察研修に参加することで、他校の先進的な実践を知り、自校の取組みを客観的に見直し、具体的な方法論を取り入れながら授業改善が進めることができた(鎌田中学校)。
- ・ 視察研修により、図書館の活用方法など環境づくりの視点が強化され、校内での実践が深化した(中山小学校)。

エ 共有機会(リーディングスクール・ラボやリーディングスクール・フェスなど)への参加による成果

- ・ ラボやフェスなど、実践交流や成果共有の機会により、各校の取組みの内容や工夫等、新たな視点や知見を得て、自校の実践に活かそうとする動きが生まれた。
- ・ 他校との交流により自校の取組みをまとめることで、自校の良さや課題を再確認し取組み推進へのモチベーションの向上につながった。
- ・ 学校を越えて実践を共有し、互いに学び合う教職員のコミュニティが形成された。

(例)

- ・ 全教職員がリーディング・スクールラボやリーディングスクール・フェスに参加し、他校の実践から得た学びを学校全体で共有し、学校一体となって教育活動を推進することができた(中山小学校)。
- ・ リーディングスクール・ラボやリーディングスクール・フェスで他校の情報を共有することで、実践のブラッシュアップが行われ、自校の課題を具体的に捉える機会となった(開成中学校)。

実践校における共通項

ヒアリング結果の分析を通じて、各実践校で学校づくりを推進していく上で生じるプロセスと、その結果得られる成果について、以下の共通項があることが仮説として提起できる。

[プロセスの共通項]

ア 学びのビジョンと学校目標の明確化	・ 各学校が「子ども主体の学び」への変革を目標とし、明確なビジョンを掲げている。 ・ 「自律・貢献」「探究的な学び」「主体的な学び」など、明確なビジョンを全職員で共有している。
イ 教職員研修の継続的な実施	・ 教職員研修を定期的実施し、授業改善や探究的な学びに対する理解と実践力を高めている。 ・ 教職員研修を通じて教職員の意識変革が徐々に浸透していく仕組みが構築されている。
ウ 教職員間の対話・協働の活性化	教職員同士が授業や子どもについて積極的に対話し、授業改善を協働的に進めていく文化が形成されている。
エ 子ども主体の学習活動の展開と手応えの共有	・ 総合的な学習の時間(探究的な学習)や単元内自由進度学習を学校改革の中心に据え、全校で実践している。 ・ 具体的な子どもの変容を手応えとして共有する機会を設けている。

オ 外部支援（視察研修、講師招聘、共有機会）の活用	視察研修、外部指導者による助言、他校との実践交流等を通じて、校内で情報共有する機会を設定し、自校の実践を高めている。
カ ICT 活用の促進	ICT ツール（タブレットや Canva など）を積極的に導入し、子ども同士の協働や教職員の授業準備、学習成果の共有を効率的に進めている。

[成果の共通項]

ア 教職員の意識と授業スタイルの変化	・ 「ファシリテーター」としての教職員の役割が共有され、子ども主体の授業スタイルの実践が広がっている。 ・ 従来の教育観や価値観を見直し、「教職員主導」から「子ども主体」への変革が進んでいる。 ・ 教職員間のコミュニケーションが活性化し、職員室内で積極的な意見交換や授業改善が行われるようになっている。
イ 子どもの主体性と非認知能力の向上	・ 非認知能力が向上し、自己肯定感や達成感の高まりが見られている。 ・ 自ら課題を見つける探究的な活動をする子どもが増え、主体的な学習姿勢が定着している。 ・ 子どもが自主的に意見を出し合い、授業や学校行事を積極的に企画・運営するなど、主体的な姿勢が育まれている ・ 子ども同士による対話や協働的な学びの姿が見られるようになっている
ウ 学校文化・風土や雰囲気の変化	・ 挑戦を奨励し失敗を許容する文化が創出され、子どもも教職員も新しいことにチャレンジする雰囲気が広がっている。 ・ 教職員間のコミュニケーションが活性化し、学校全体に明るく前向きな雰囲気が広がっている。
エ 地域・社会とのつながり・関連性の強化	地域住民や地域資源を活用した探究活動が活発になり、子どもが地域社会と積極的に関わる機会が増えている。

(4) 事業に対する要望等

支援予算の柔軟な運用

各実践校への財政支援については、松本市の財政規律に沿って様々な制約がある。

(例)

- ・ 県内視察については、公用車を使用しなければならない。
- ・ 県外視察については、公共交通機関以外の利用が認められていない。
- ・ 予算の制限を緩和し、各校で用途を柔軟に決められるよう制度の改善を検討する必要がある。

支援の継続実施

教職員の多くは、実践校への指定期間（２年）で、外部指導者を招き学校づくりの進捗の評価や授業改善等の知見に係る示唆を受けたり、先進校を視察し新たな学びのシステムの具体像や、そこで学ぶ子どもの姿を具体的にイメージすることの重要性を実感している。このことから、指定終了後も同様の支援が受けられる仕組みづくりの構築が要望された。

6 リーディングスクール事業における課題と今後の改善点

(1) 調査結果から見えた課題

児童生徒の意識・行動のさらなる改善余地

児童生徒アンケートの結果からは、非認知能力や授業への主体的な関与に関して、リーディング校と非リーディング校の間に明確な差異は見られなかった。リーディング校においても、一定の成果は確認されているものの、すべての児童生徒に変容が及んでいるわけではなく、取組みの広がりや深まりにはなお改善の余地がある。

- ・ 自由進度学習や探究型学習を進める中で、児童生徒が「主体的に学ぶ」意欲は高まっているが、肝心の基礎的な知識・技能が定着していないケースが見受けられる。
- ・ 児童生徒の自己調整力の育成は進んでいるが、学力向上や知識の習得など、明確な到達目標に向けた自己管理には、児童生徒間で差が見られる。
- ・ 「やる気」や「楽しさ」は醸成されているものの、学習の質や内容の深化に十分に結びついていない場合があり、達成感や学習成果の客観的評価に課題がある。

教職員の研修・支援体制の課題

ヒアリング調査を通じて、リーディング校の教職員が授業改善や学校改革に向けて高い意識で取り組んでいることが明らかになった一方で、すべての教職員が同じ水準で変容しているわけではなく、個々の経験値や意識の差によって実践に濃淡があることが示唆された。また、校内研修の設計やリーダー育成、アドバイザーの活用においても、学校ごとのばらつきが見られた。

- ・ 自由進度学習や探究型学習の教材開発や実施準備が非常に労力を要するため、一部教員に負担が偏ることがある。これが継続可能な教員の意欲低下を招きかねない。
- ・ 教員間で自由進度学習に対する理解や実践力にばらつきがあるため、抵抗感や戸惑いが解消されない場合がある。特にベテラン教員の巻き込みに苦労する場面が見受けられる。
- ・ 外部指導者や視察研修などの支援は充実しているが、その活用度やフィードバックの質が学校ごとに差があるため、活用効果が最大化されていないケースもある。

継続可能な学校運営体制づくりの課題

加配教員や外部講師の支援が成果を上げている一方で、これらの支援が一時的なものであり、長期的・自立的に改革を継続するための運営体制（時間的・人的資源の確保、校内の学び合い文化の定着など）が今後の課題として浮かび上がった。また、学校のビジョンや取組み方針を次年度以降に持続・継承する仕組みの構築が求められる。

- ・ リーディングスクール事業が学校内の特定教員（研究主任、教務主任等）に依存しがちであるため、異動や担当変更などにより実践の継続性に課題が生じやすい。
- ・ 学校の実践が全市的なノウハウとして十分に蓄積されず、学校間での教材・指導法の共有体制が十分ではないため、各校が個別にゼロから取組みを始める非効率性が見られる。
- ・ 人的支援（加配教員など）の有効活用には一定の成果があるが、その配置がなければ継続困難な体制になっている場合があり、長期的な持続可能性に課題が残る。

(2) 今後の改善・推進方策の提案

取組み成果の全市的な展開・普及方策

本事業で得られた先進的な実践や成果は、全市的に共有・普及していく必要がある。具体的には、リーディング校の事例をもとにした実践集の作成や公開授業、フェス・ラボのオンライン活用による参加機会の拡大などを通じて、すべての学校が実践に触れ、応用できる環境を整えることが重要である。

- ・ 各校が作成した教材・実践事例をデータベース化し、市内全教職員がアクセスできる共通サーバーを整備する等、実践成果の共有化を推進する。
- ・ 実践事例や教材開発に特化したオンラインプラットフォームを設け、校種や学年を超えて自由進度学習や探究学習のノウハウ交流を常態化する。
- ・ 成果の共有のためのフェスやラボを引き続き開催し、より参加型・体験型の交流機会を増やすことで、教員間の横のつながりを強化する。

教職員研修や地域連携のさらなる充実策

学校改革の中心を担う教職員の意識と実践力を高めるため、体系的・継続的な研修機会を確保する必要がある。特に、学校内のリーダー層に対するファシリテーション研修や校内研修設計力の育成、他校との交流機会の拡充が効果的である。また、地域探究や連携活動を進める上で、地域コーディネーターや外部講師との関係性を持続的に構築するための支援も重要である。

- ・ 自由進度学習や探究型学習の実践力向上を目的とした、実践的かつ継続的な教員研修プログラムを整備する。特にベテラン教員の不安や抵抗を軽減できるように段階的な研修設計を工夫する。
- ・ 地域人材や外部講師の招聘を体系化し、学校のニーズに合わせてマッチングを支援するコーディネート機能を市教育委員会が担うことで、地域連携をさらに促進する。
- ・ 各校が自由進度学習や探究型学習を推進する上で必要な実践スキル（ファシリテーション、学習計画作成支援など）の習得に特化した短期集中型研修（ワークショップ形式）を導入する。

制度・財政支援の見直し・改善の提案

加配教員や外部講師、視察・研修等に関する財政支援は、リーディング校の取り組みを支える大きな要因となっていた。これらの支援を継続可能にするためには、柔軟で持続的な制度設計とともに、学校の裁量に応じた予算配分の工夫や、事業評価に基づいた支援内容の適正化が求められる。また、支援終了後のフォローアップ体制の整備も、成果の定着と横展開を進める上で重要である。

- ・ 教材開発や授業準備に特化した教員配置（加配教員制度）を引き続き継続・拡充する一方で、その活用ノウハウの市内共有を図ることで、加配教員がいない学校でも持続可能な方法を模索する。
- ・ 外部指導者の招聘や視察研修費用などへの財政支援を継続しつつ、各学校がその成果をフィードバックできる仕組み（事後報告や成果報告会の義務化など）を強化し、支援の効果検証を充実させる。
- ・ 事業成果を定量的・定性的に評価できる評価指標を整備し、客観的な成果把握を行った上で、事業の改善・方向性決定を行えるよう PDCA サイクルの精緻化を図る。

7 総括

松本市が令和5年度より実施してきた「リーディングスクール Matsumoto サポート事業」は、子どもが主人公となる学校づくりの推進に向け、一定の成果を挙げた。特に、教職員の教育観・授業観の深化、児童生徒の主体性の醸成、学校文化の変革といった質的な進展は、本事業の重要な意義を示すものである。

一方で、児童生徒の意識・行動に関する定量的な成果には短期的には顕著な差異が見られず、また、教職員の研修支援体制や継続可能な学校運営基盤においても課題が残された。このことは、リーディングスクール事業の理念と実践が、単年度的な取り組みで完結するものではなく、長期的・持続的な視点の下で深化・普及していくべきものであることを示している。

以上を踏まえ、今後の松本市における学校改革の推進に向けて、以下の点を提言する。

(1) リーディングスクール事業の成果を基盤とした全市的改革の推進

リーディングスクールで蓄積された成功事例や実践知を、広く市内全体に展開し、すべての学校で「子どもが主人公となる学び」の実現を目指すべきである。そのために、教材・実践事例の共有、公開授業やオンライン交流の常態化、学校間のネットワーク構築を図る必要がある。

(2) 教職員の継続的な学びと学校文化の改革支援

探究的な学びや自由進度学習を支えるため、教職員に対する実践的・継続的な研修体制を強化するとともに、校内に学び合う文化を根付かせる支援策を講じる。特に校内リーダー層の育成と、すべての教員が参加できる成長の機会の保障が不可欠である。

(3) 制度・財政支援の柔軟化と持続可能な支援モデルの確立

学校の実情に応じた柔軟な財政支援制度の整備と、外部支援者・加配教員制度の継続的活用を推進する。同時に、支援が一時的なものにとどまらず、学校自らが持続的に改革を続ける力を育成するフォローアップ体制（伴走支援、評価・改善サイクルの確立）を確立する。

(4) 児童生徒の学びの質向上に向けた新たな支援

「主体的に学ぶ」姿勢の育成に加え、学びの深まりや達成感の醸成を図るため、基礎学力と探究活動の両立を支援する新たな施策の検討が求められる。探究活動と基礎力の相互補完的な関係を意識したカリキュラムマネジメントを推進する必要がある。

（結語）

リーディングスクール Matsumoto サポート事業は、松本市の未来を担う教育改革において極めて重要な布石となった。

今後は、これらの成果をさらに深化・拡張させ、市内全体への「子どもが主人公となる学校文化」の定着が求められる。

そのためには、教育委員会と各学校、地域社会が一体となり、長期的なビジョンのもと、不断の挑戦と改善を積み重ねていくことが不可欠である。

リーディングスクール Matsumoto サポート事業

成果検証報告書

～子どもが主人公となる学校づくりを目指して～

令和7年5月

【資料編】

アンケート調査

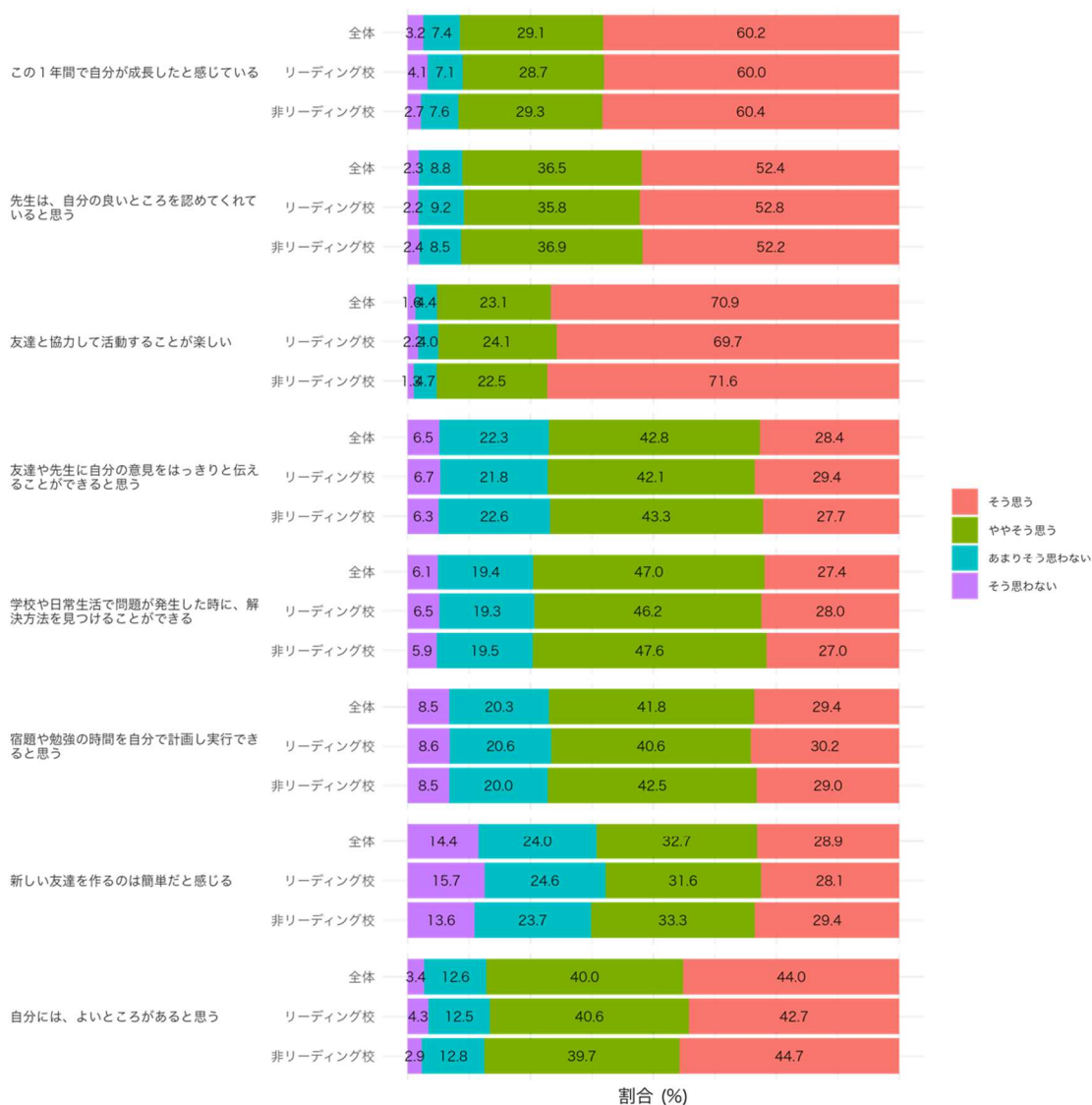
1. 児童生徒アンケート調査項目の回答割合

1. 小学生の結果

1.1. 主観的ウェルビーイング

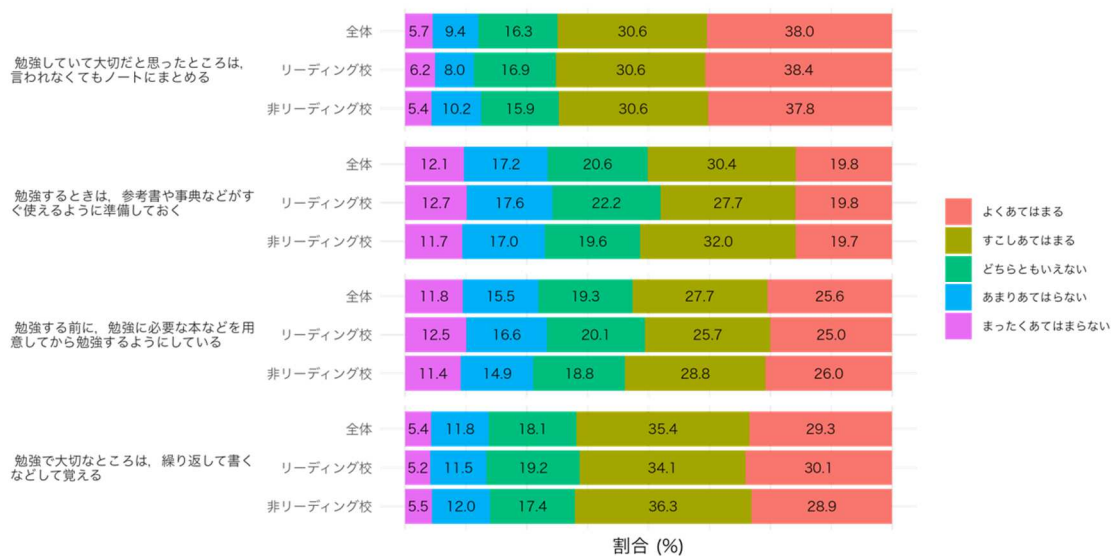


1.2. 自己肯定感・社会性・自律性

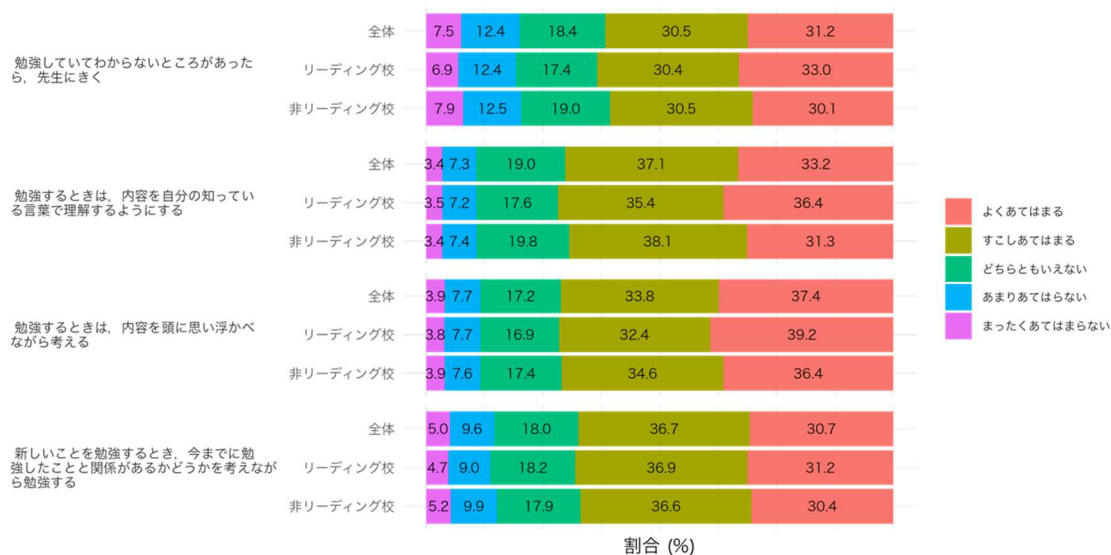


1.3. 学習方略

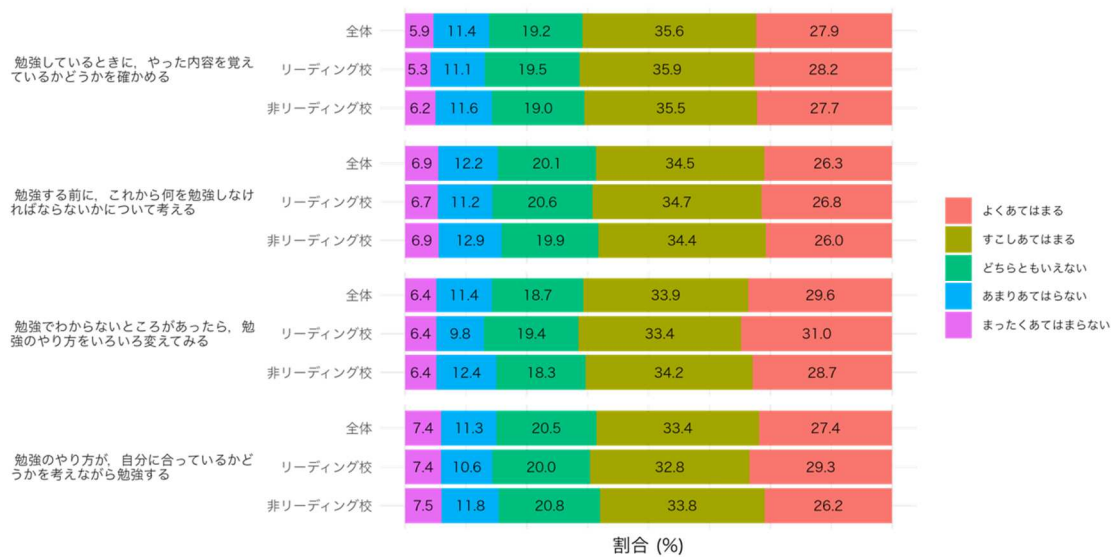
1.3.1. 作業方略



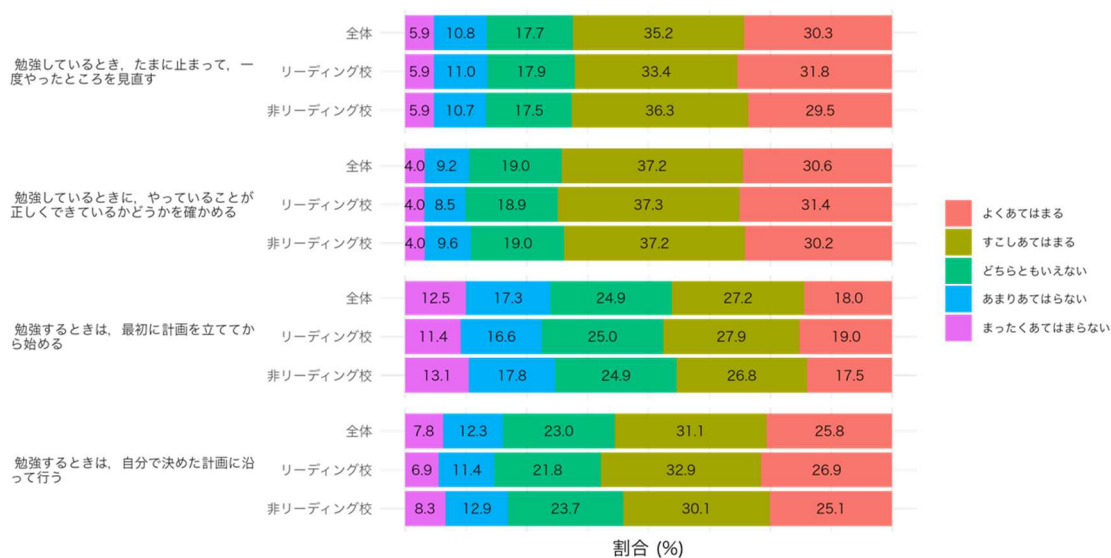
1.3.2. 認知的方略



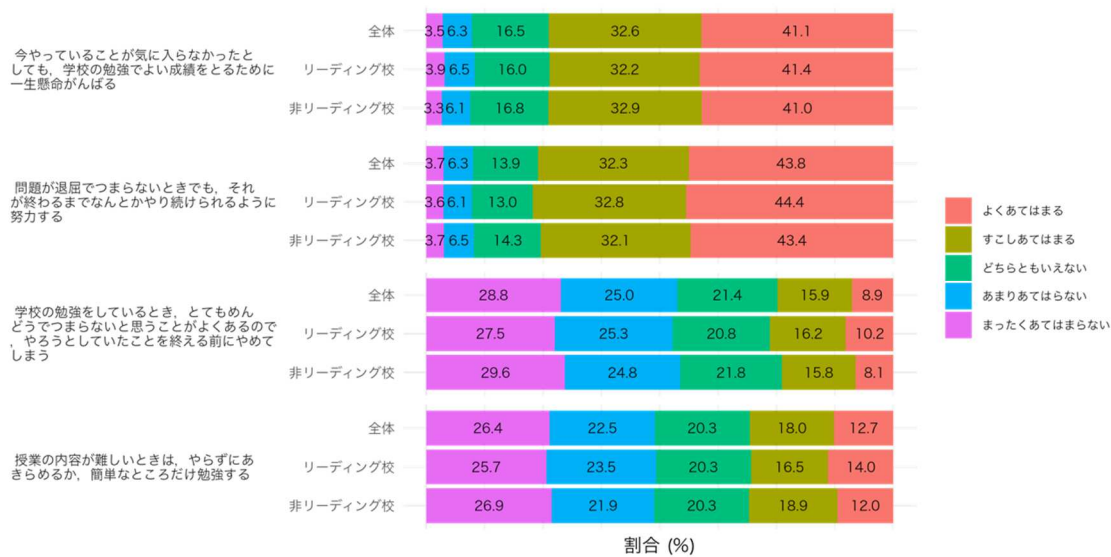
1.3.3. 柔軟の方略



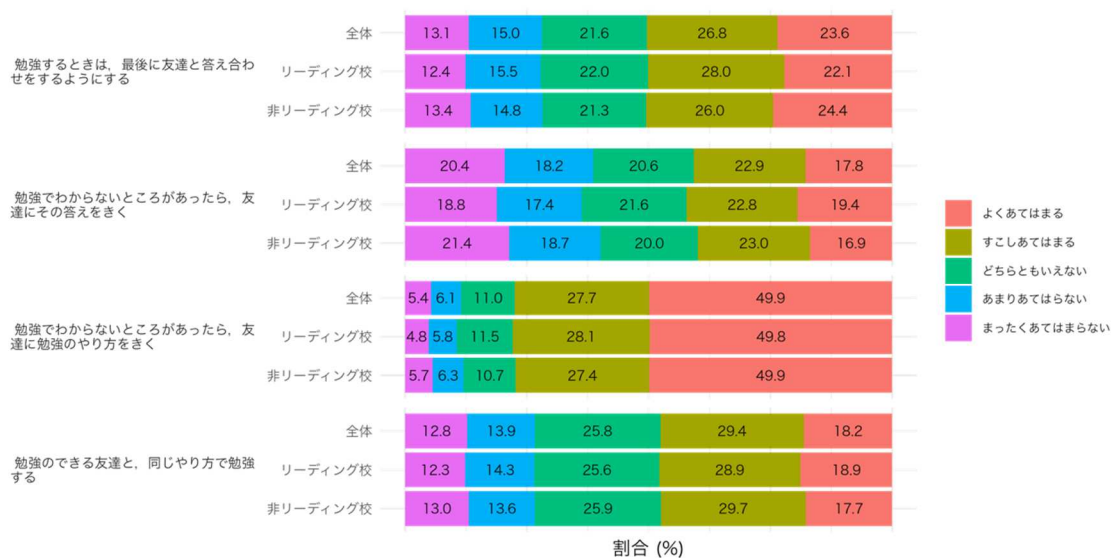
1.3.4. プランニング方略



1.3.5. 努力調整方略

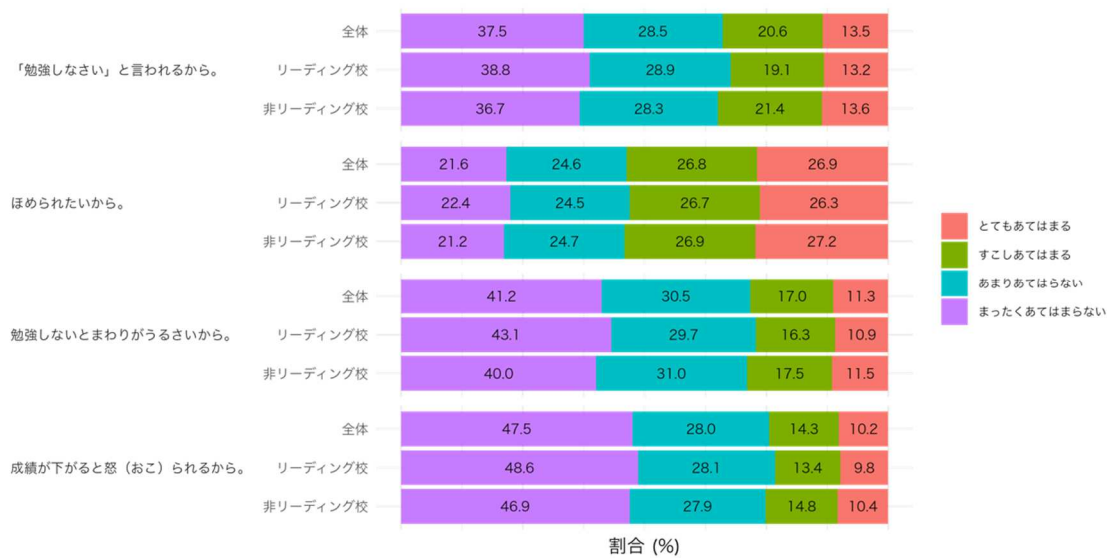


1.3.6. 人的リソース方略

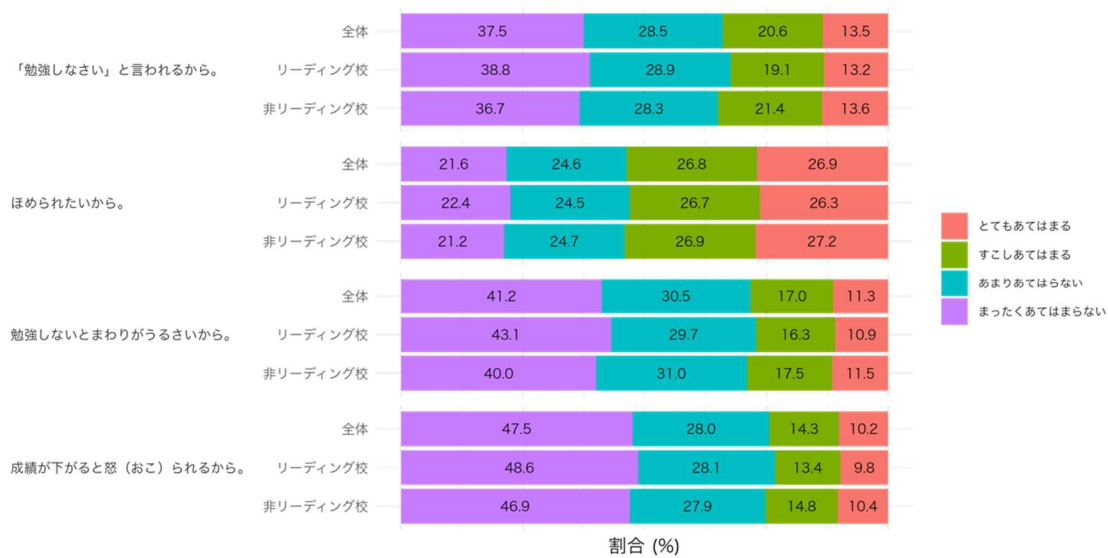


1.4. 学習動機づけ

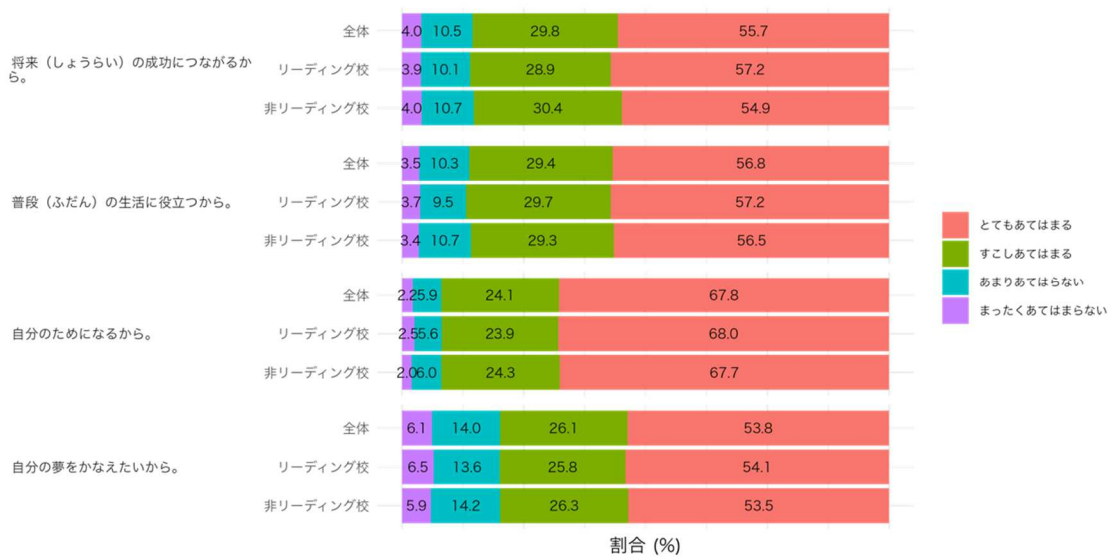
1.4.1. 外的調整



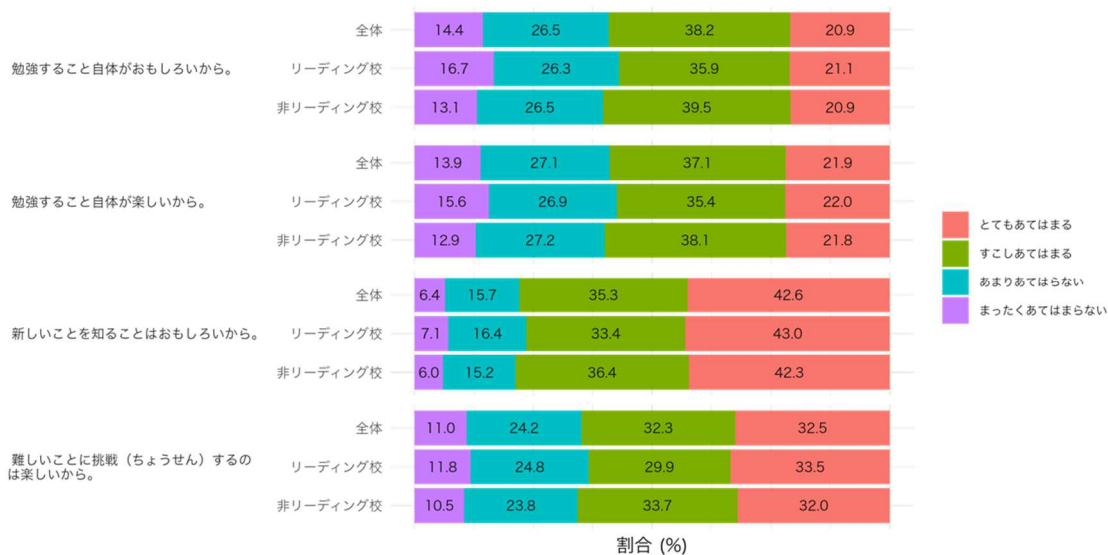
1.4.2. 取り入れ的調整



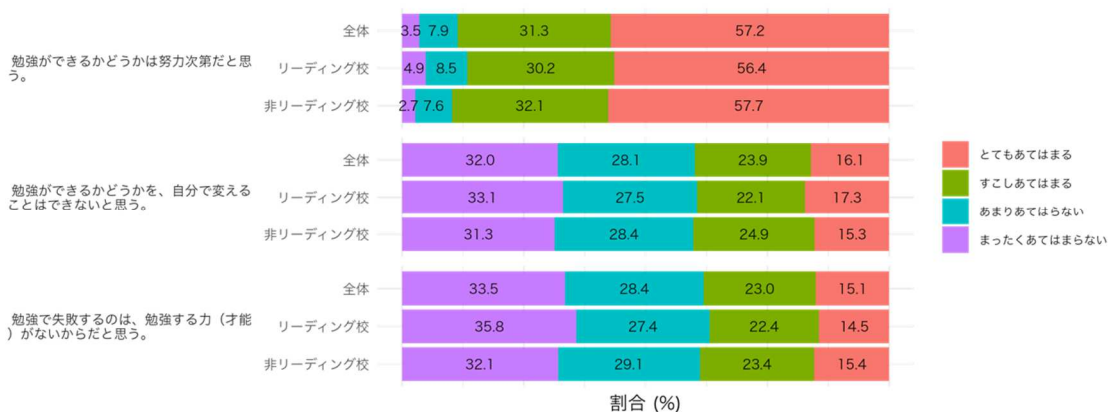
1.4.3. 同一化的調整



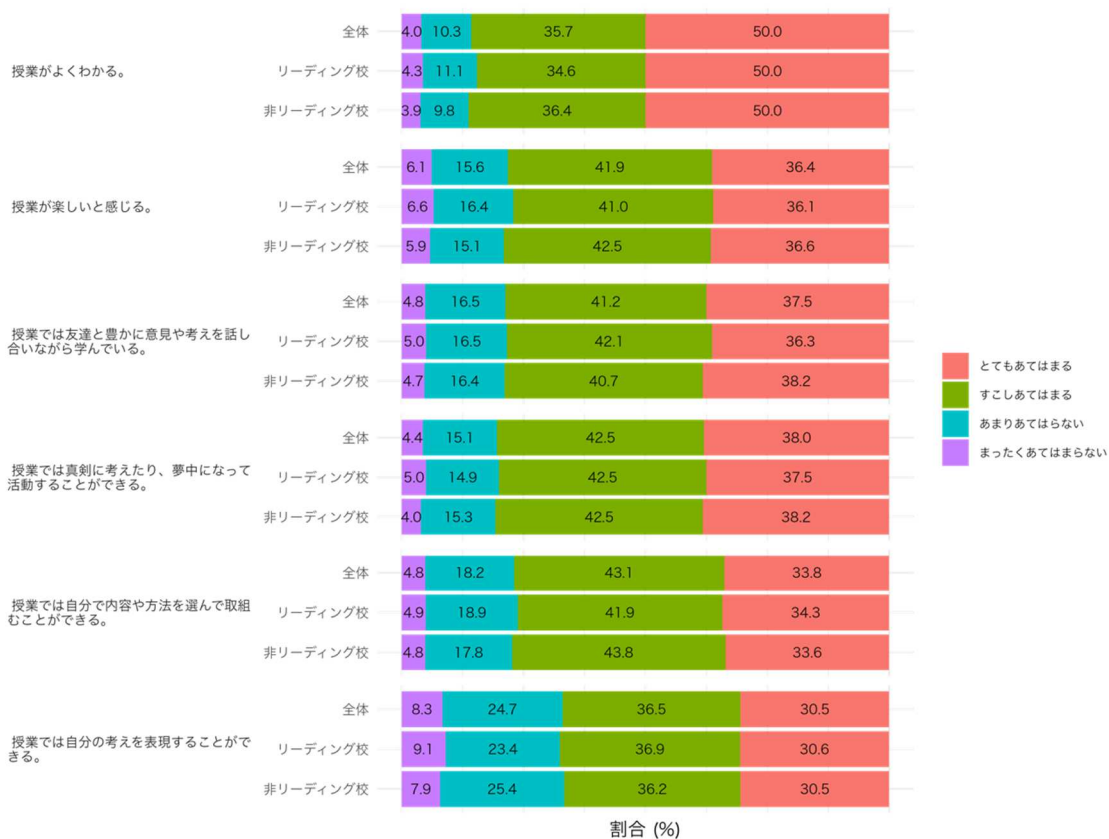
1.4.4. 内的調整



1.5. 増大的知能観



1.6. 授業に対する肯定的認識

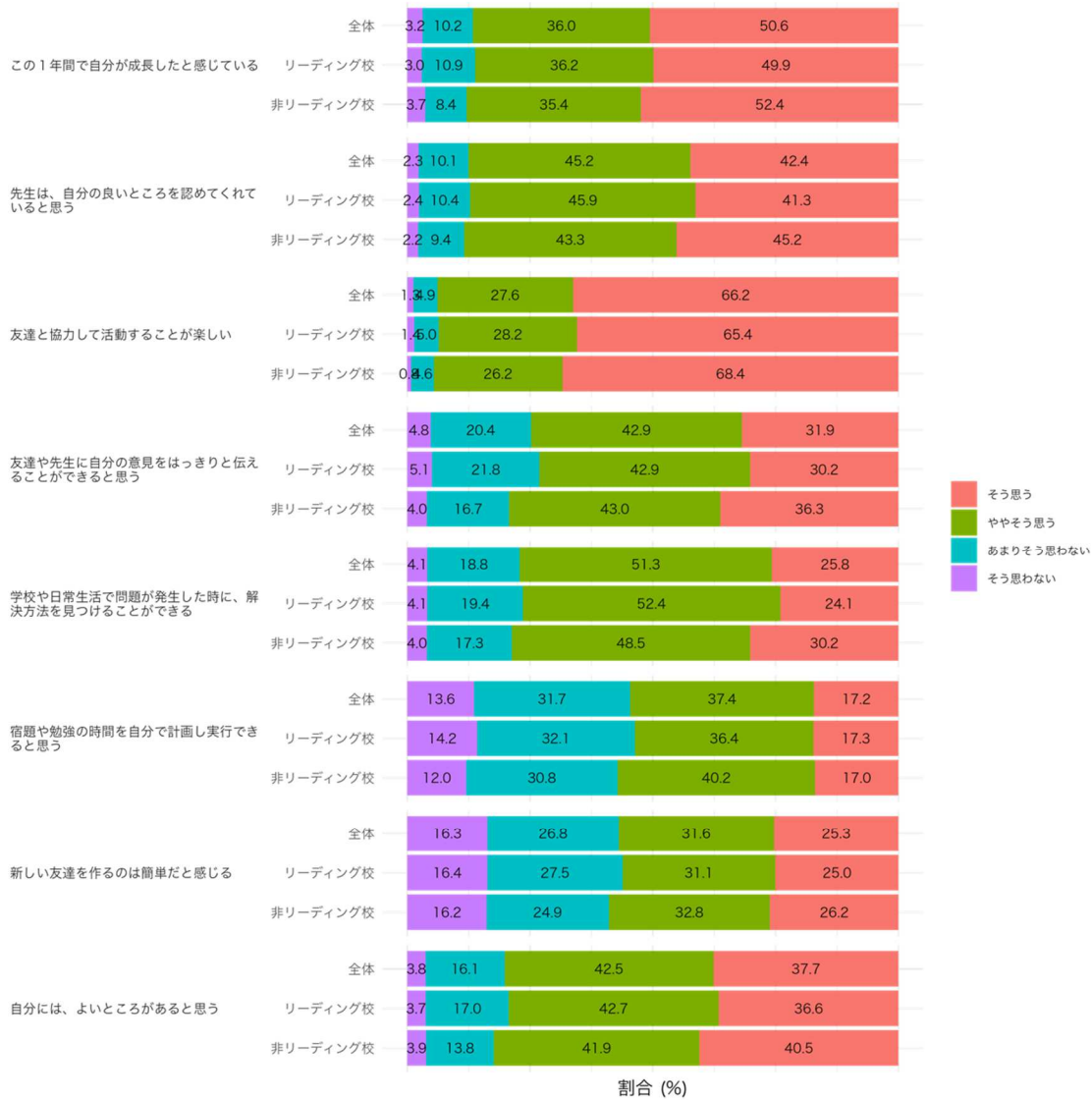


2. 中学生の結果

2.1. 主観的ウェルビーイング

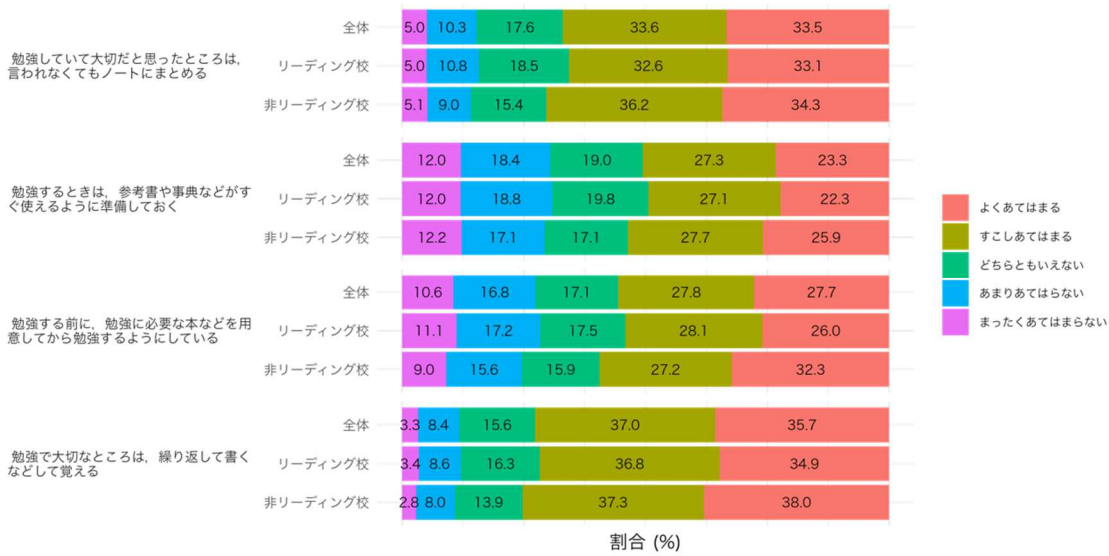


2.2. 自己肯定感・社会性・自律性

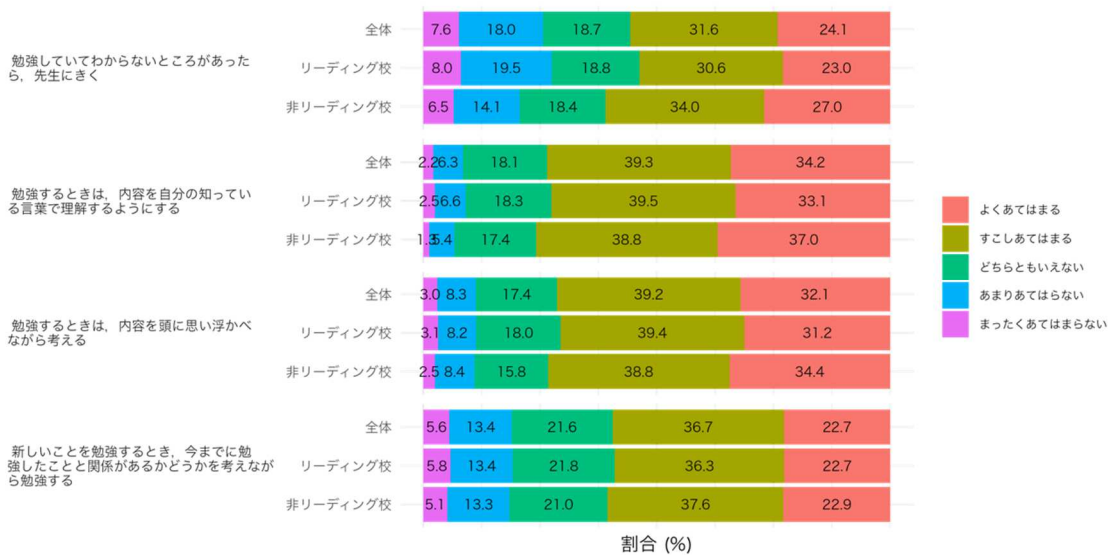


2.3. 学習方略

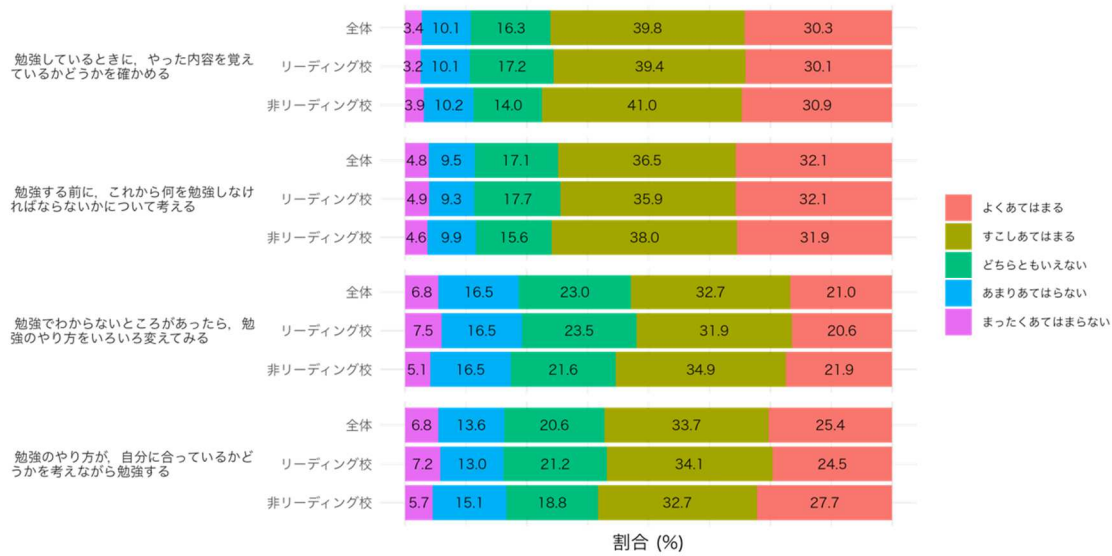
2.3.1. 作業方略



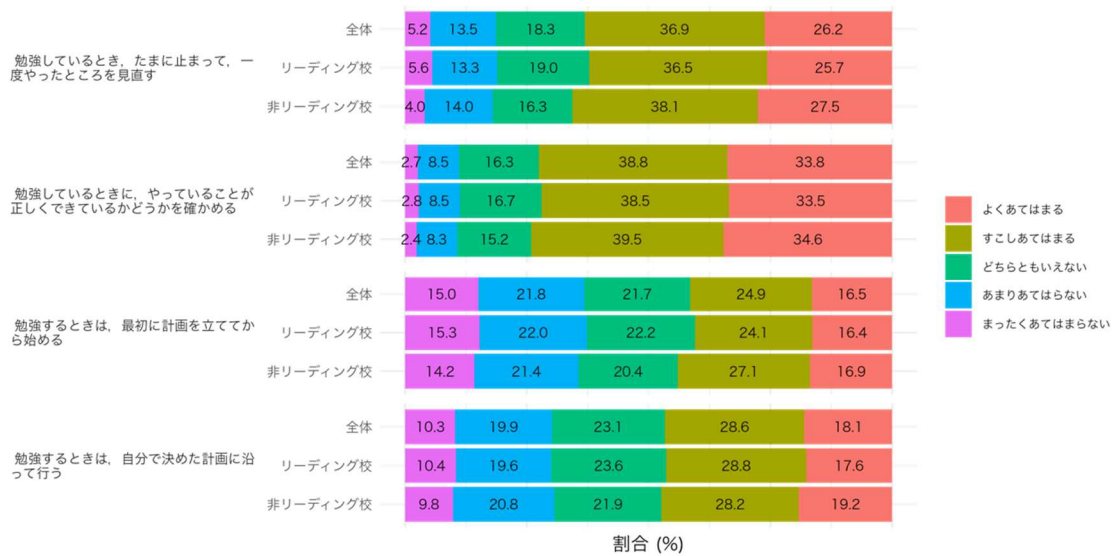
2.3.2. 認知的方略



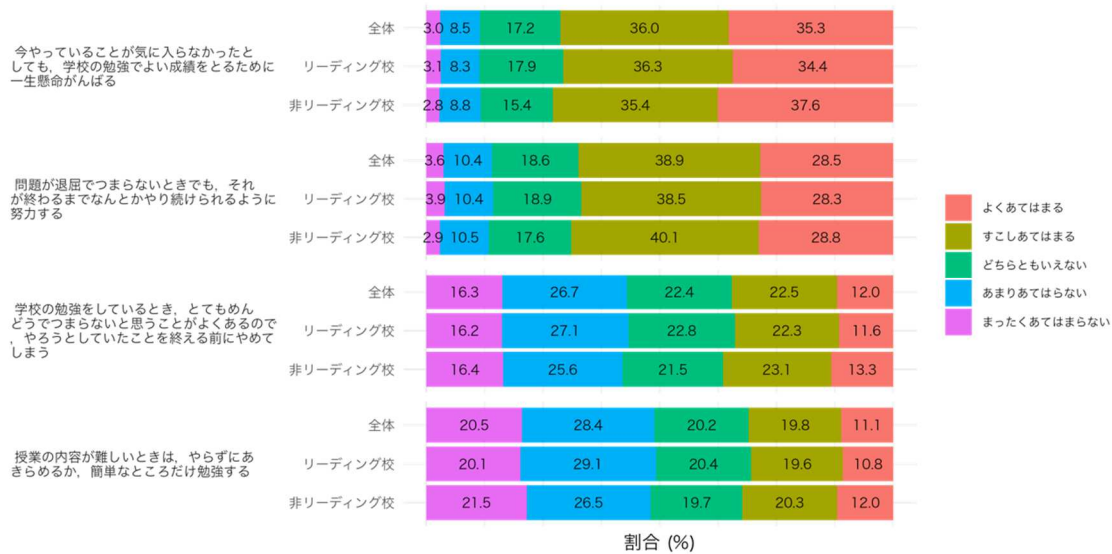
2.3.3. 柔軟の方略



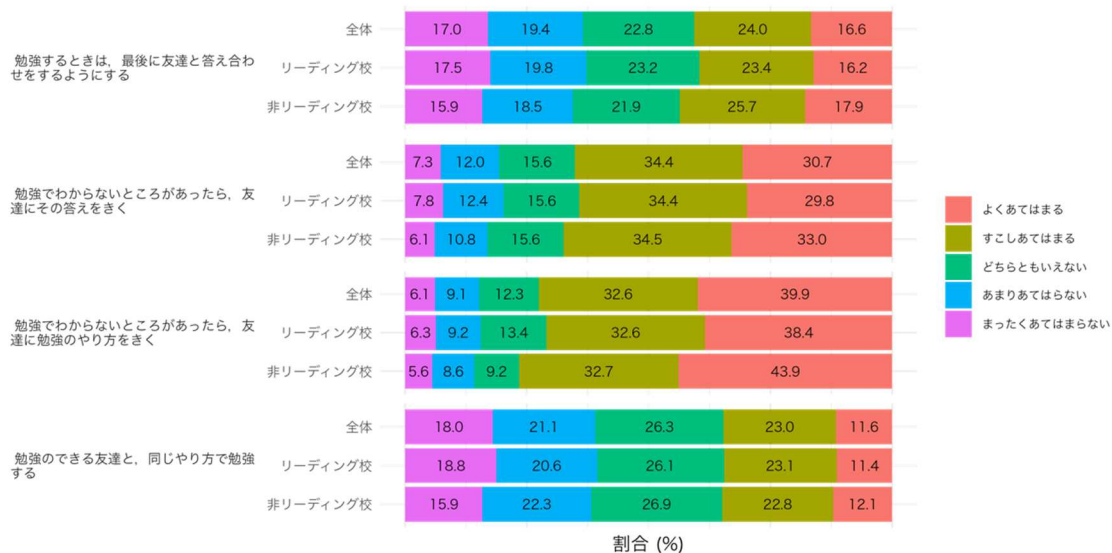
2.3.4. プランニング方略



2.3.5. 努力調整方略

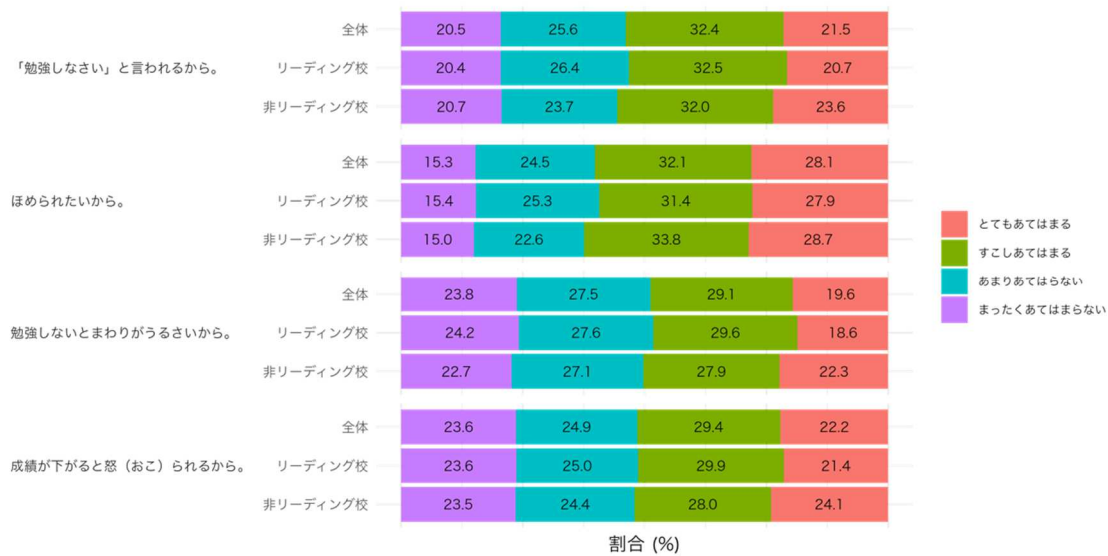


2.3.6. 人的リソース方略

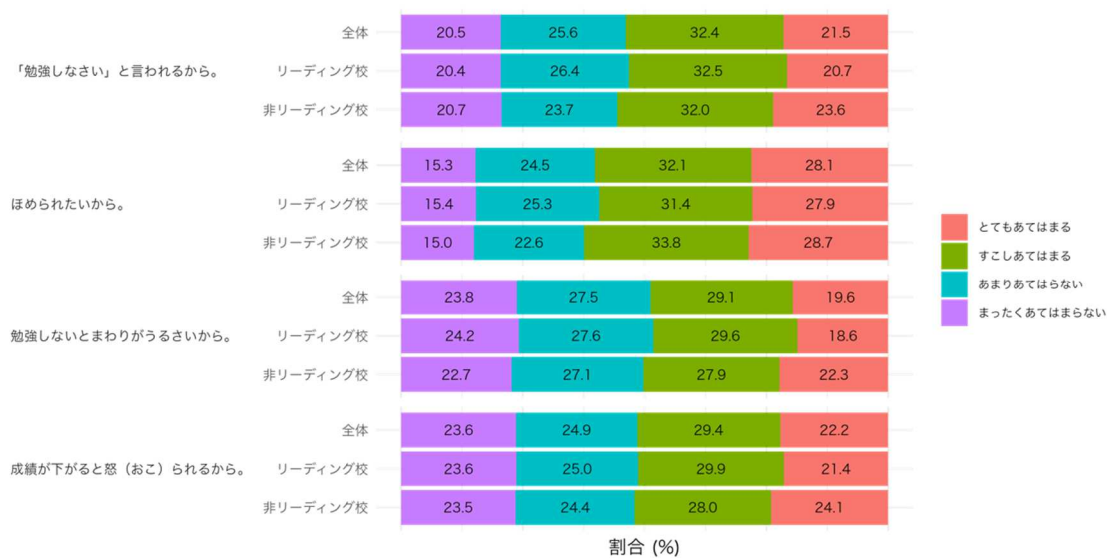


2.4. 学習動機づけ

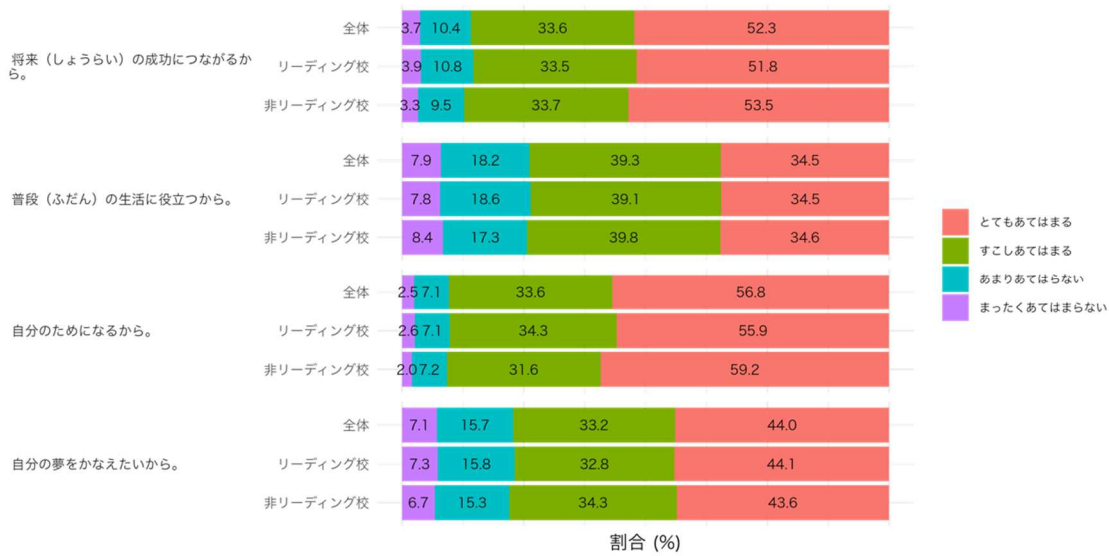
2.4.1. 外的調整



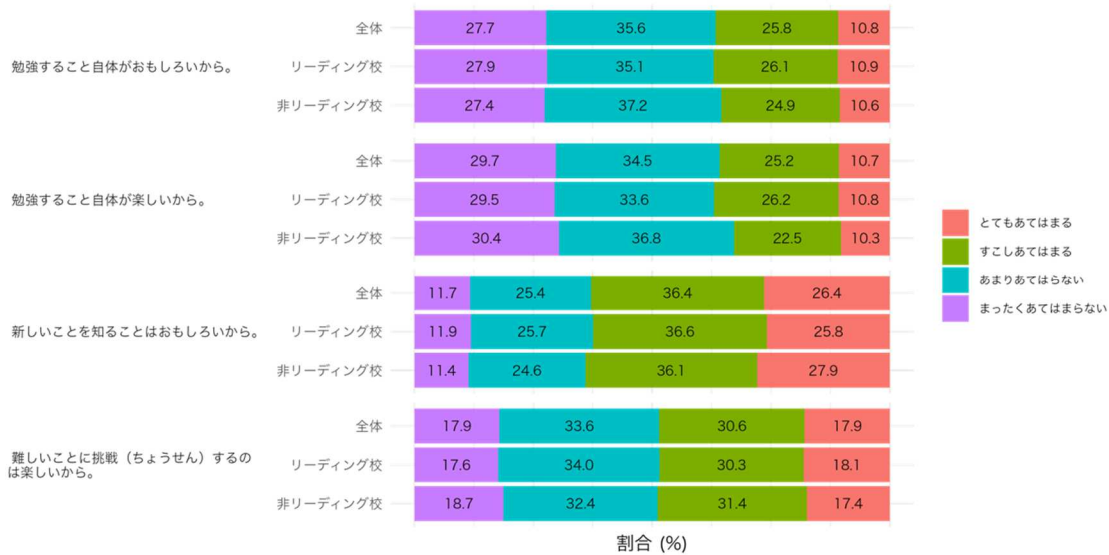
2.4.2. 取り入れ的調整



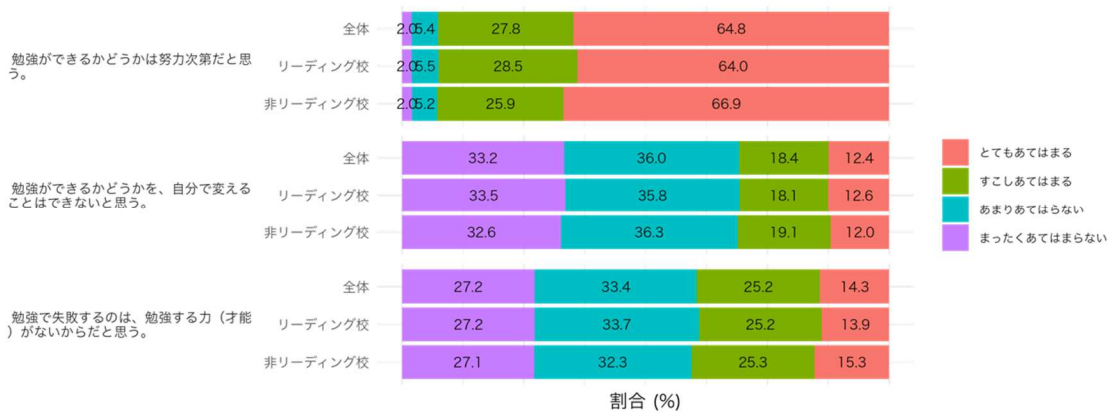
2.4.3. 同一化的調整



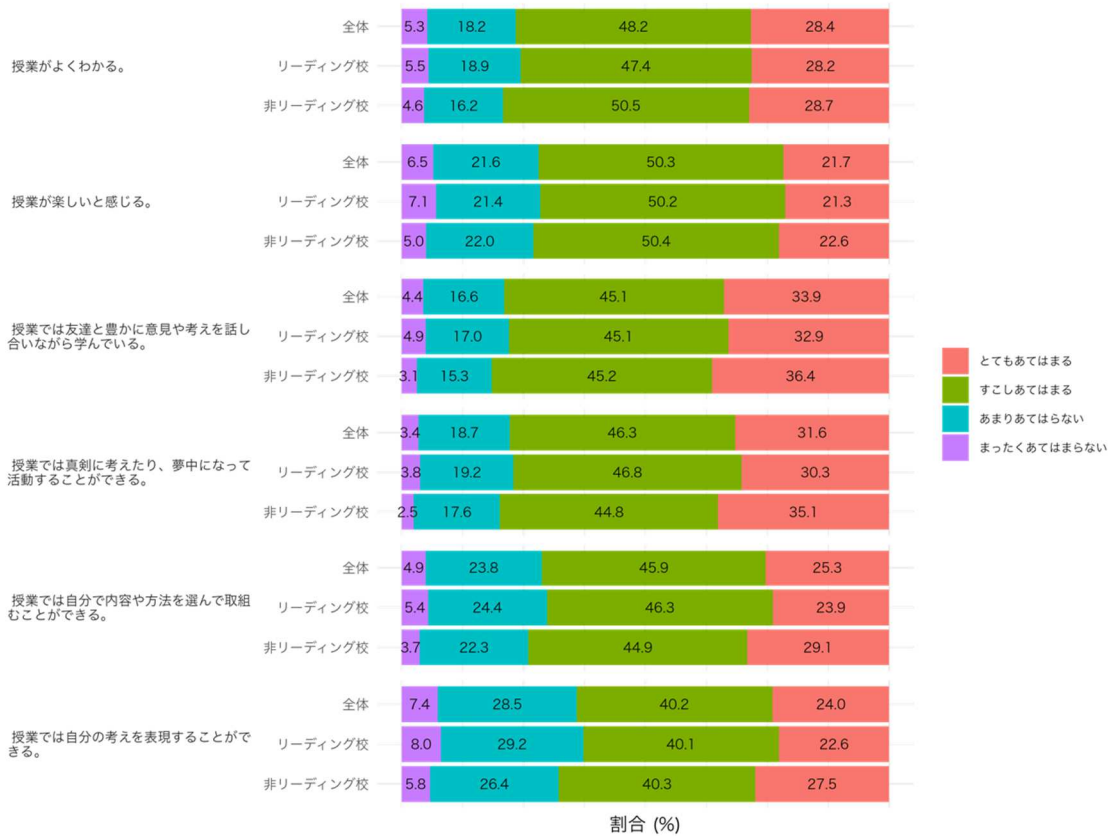
2.4.4. 内的調整



2.5. 増大的知能観



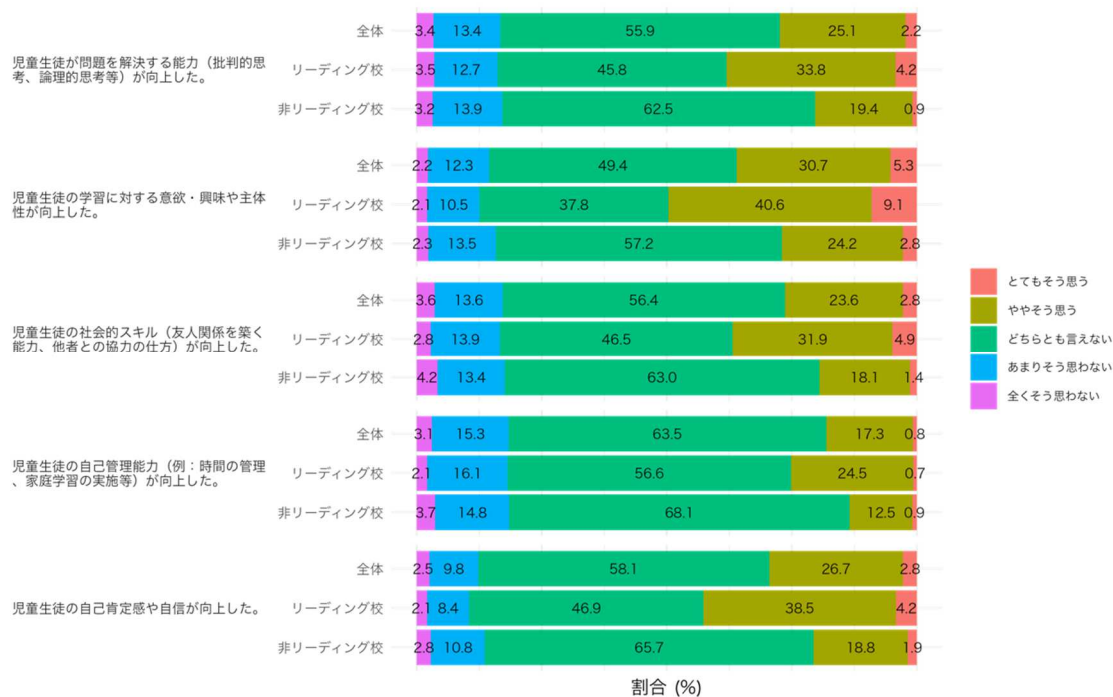
2. 6. 授業に対する肯定的認識



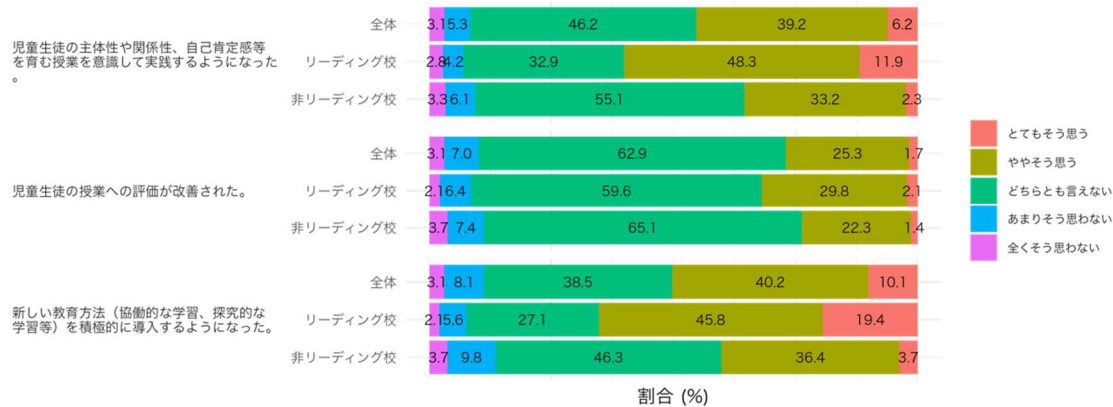
2. 教師アンケート調査項目の回答割合

1. 小学校教師の結果

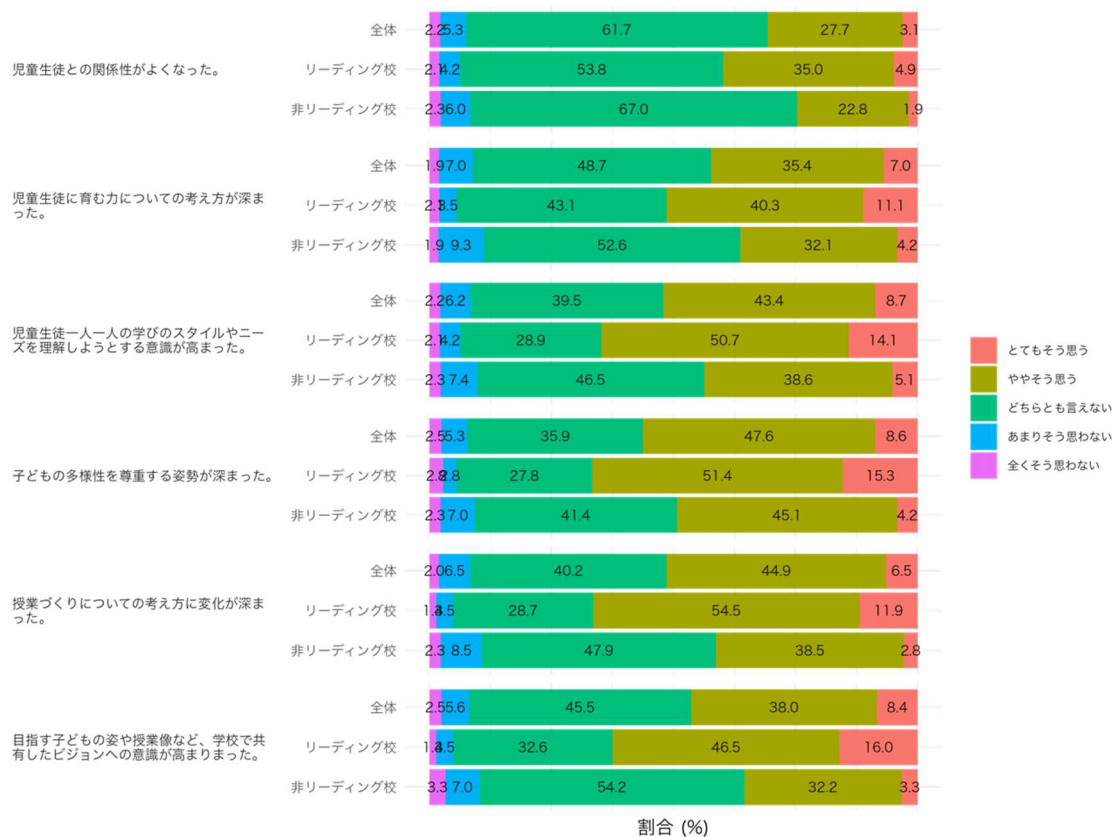
1.1. 児童生徒の非認知能力の向上に関する認識



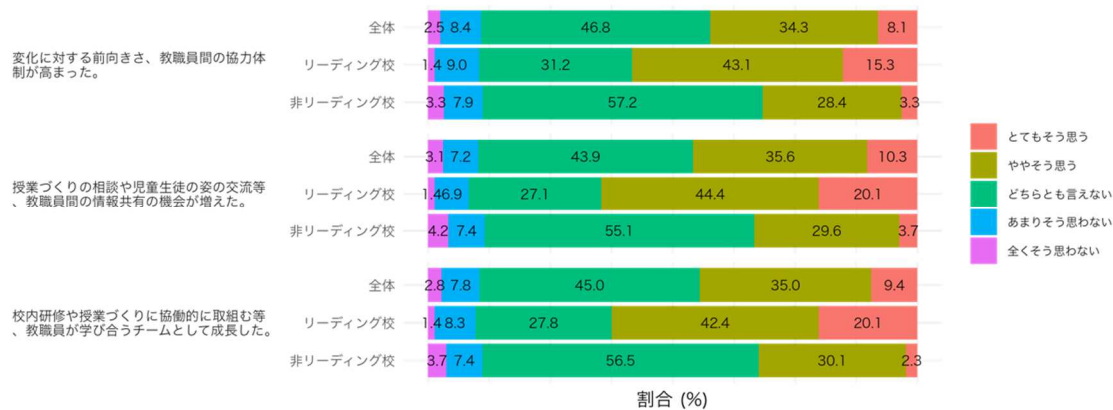
1.2. 授業方法の変化に関する認識



1.3. 教師の信念の変容に関する認識

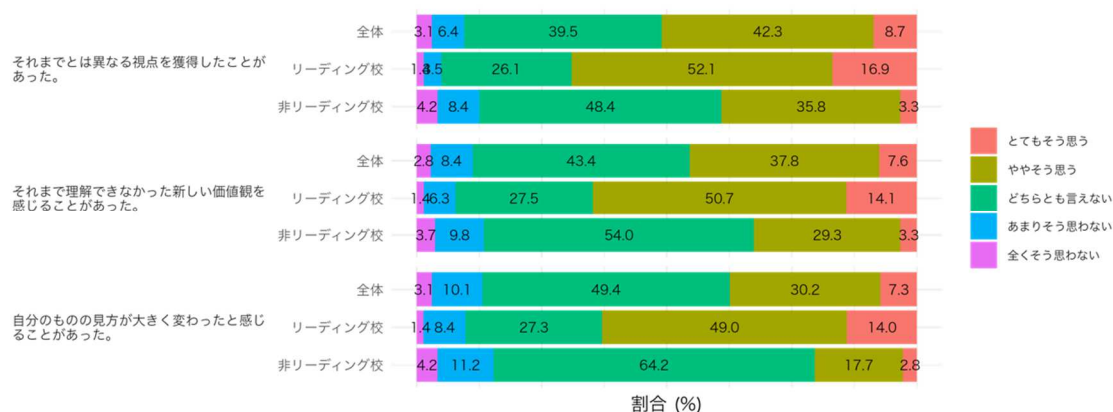


1.4. 同僚性・協働性の変容に関する認識

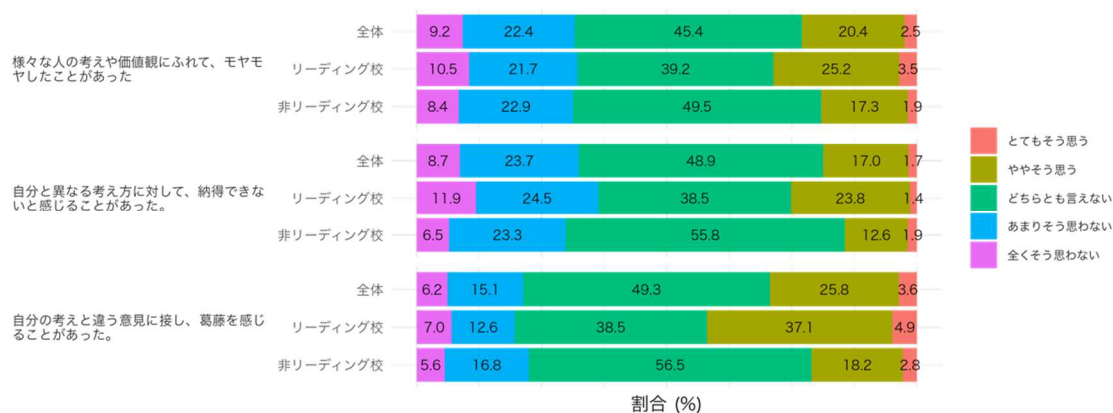


1.5. 変容的学習

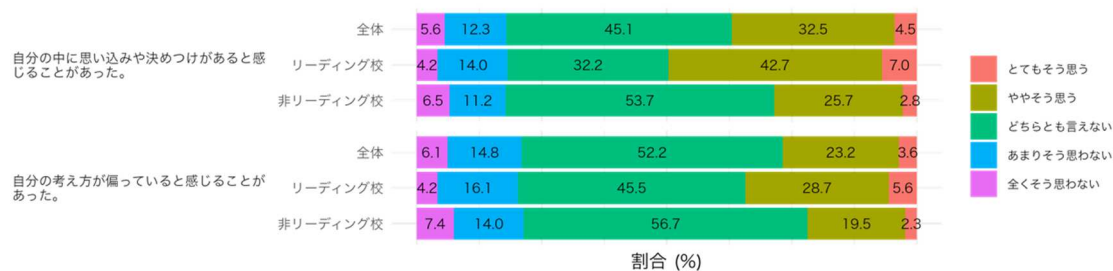
1.5.1. パースペクティブの変容



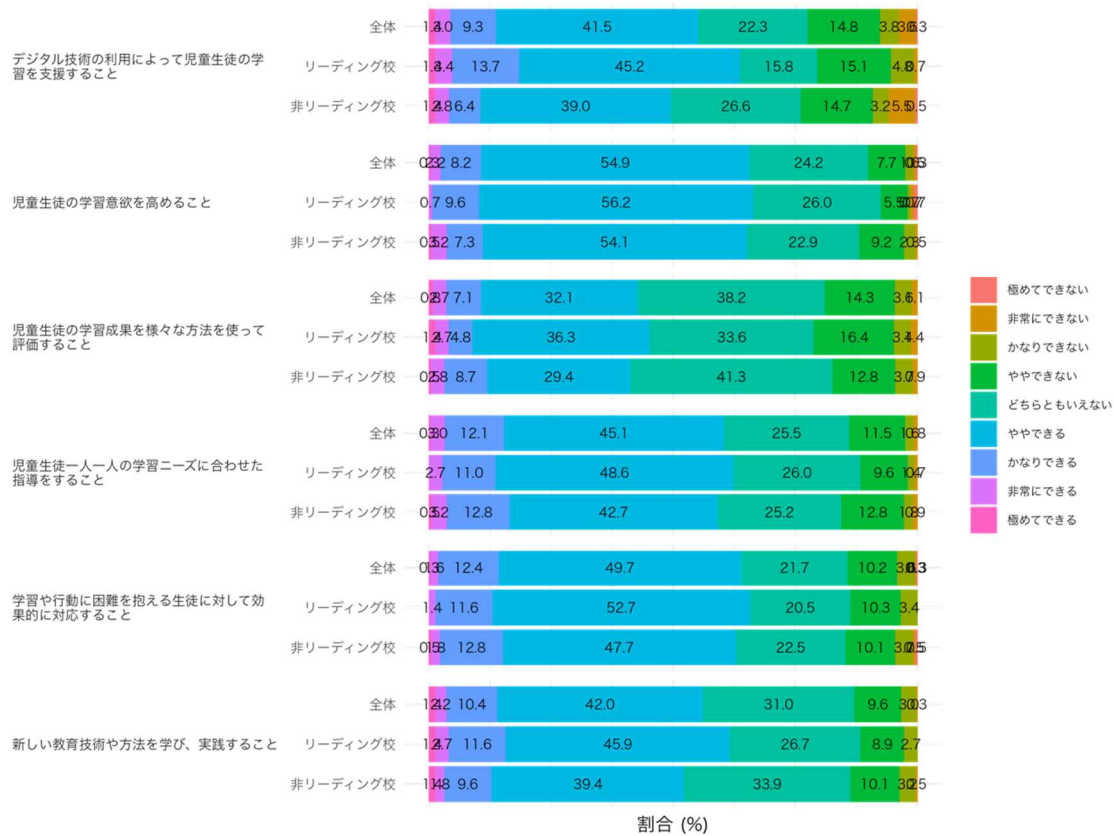
1.5.2. 混乱的ジレンマ



1.5.3. 自己省察

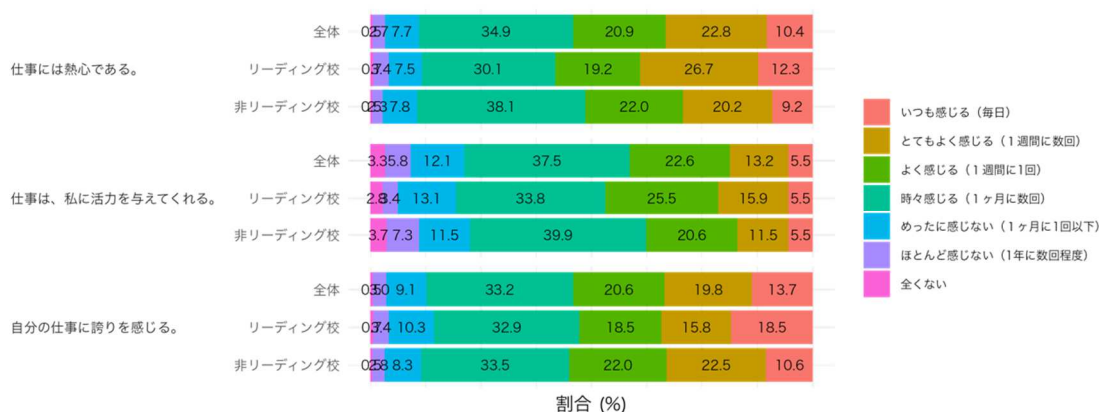


1.6. 教師効力

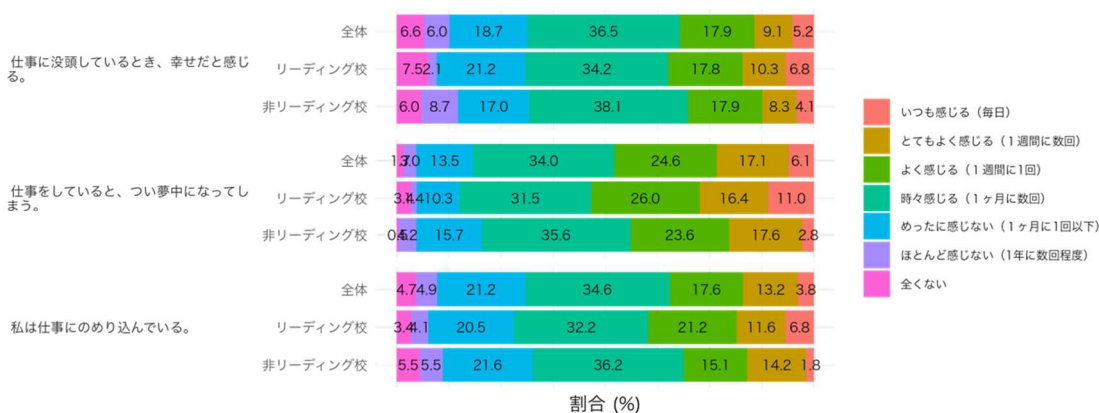


1.7. ワーク・エンゲイジメント

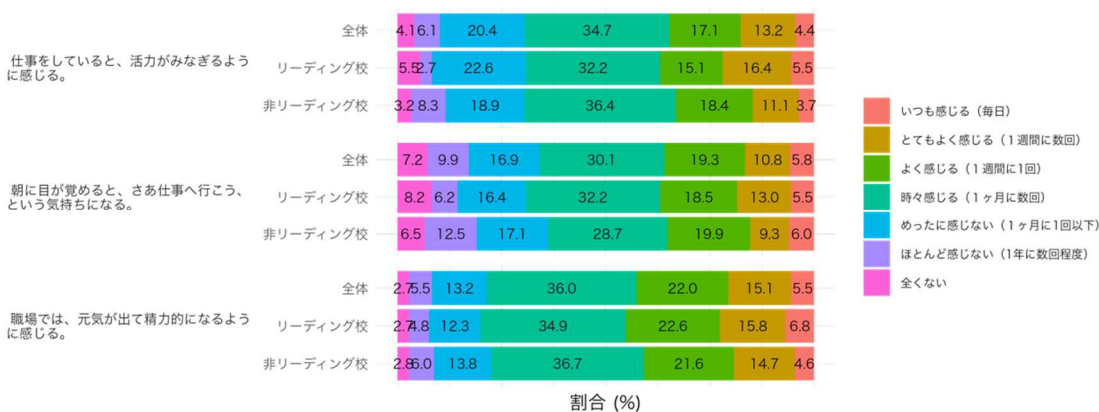
1.7.1. 熱意



1.7.2. 没頭

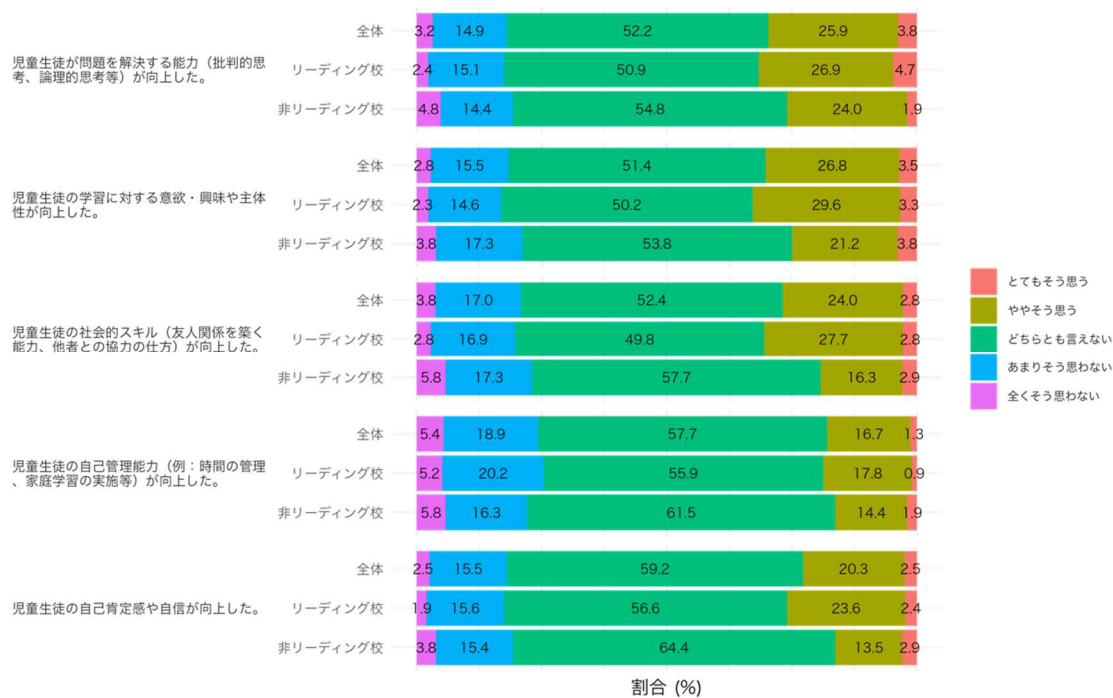


1.7.3. 活力

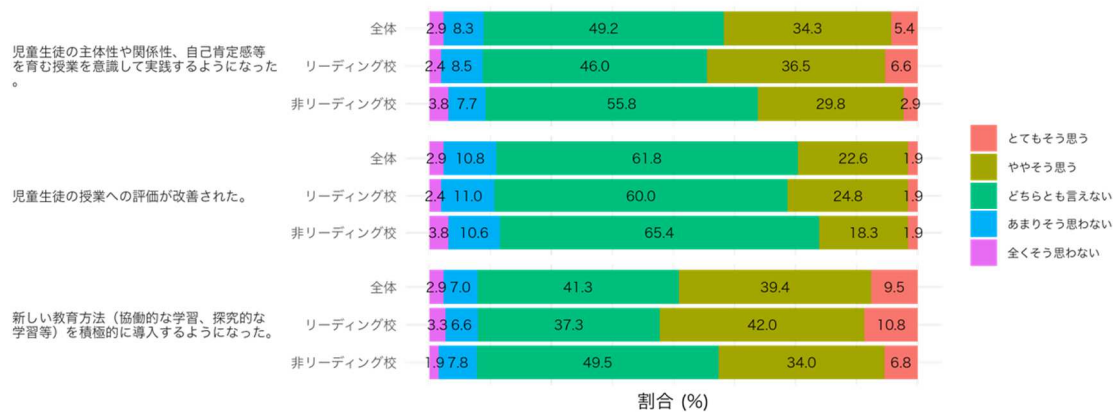


2. 中学校教師の結果

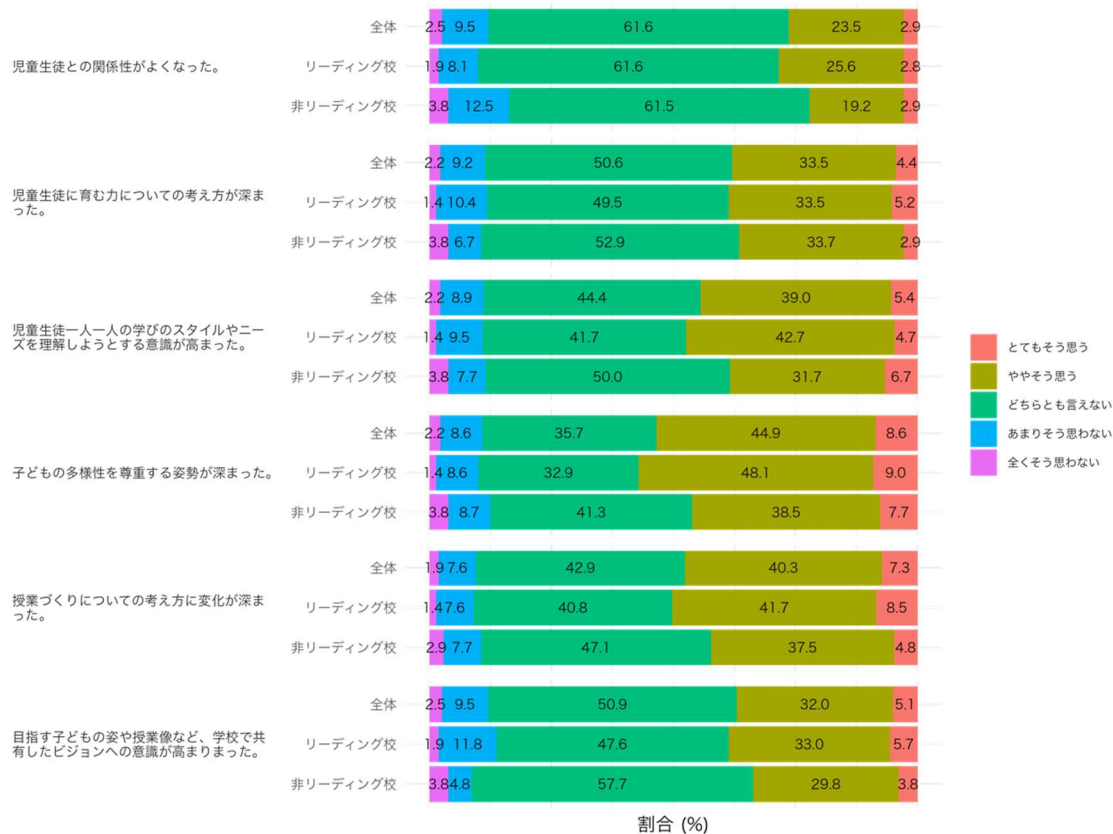
2.1. 児童生徒の非認知能力の向上に関する認識



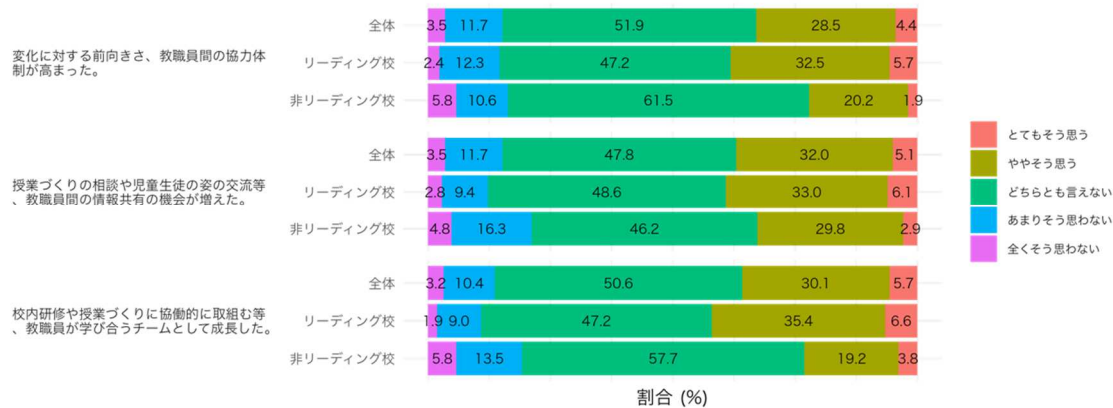
2.2. 授業方法の変化に関する認識



2.3. 教師の信念の変容に関する認識

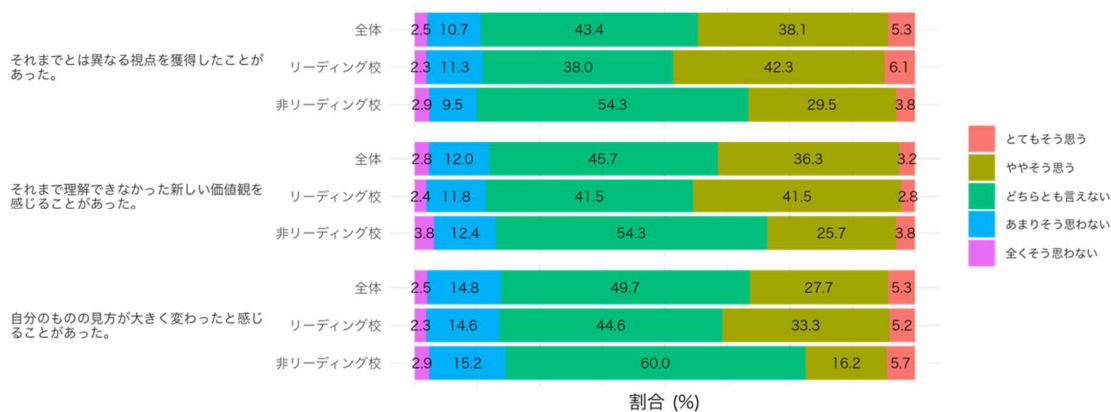


2.4. 同僚性・協働性の変容に関する認識

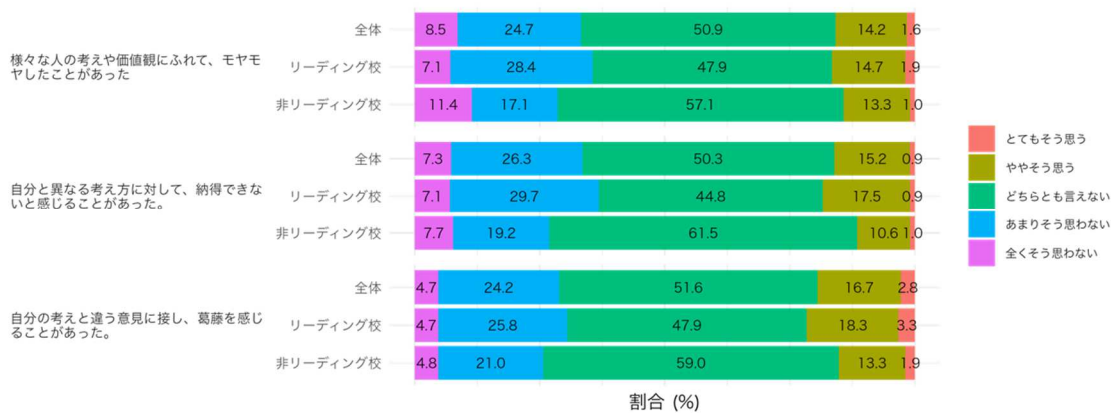


2.5. 変容的学習

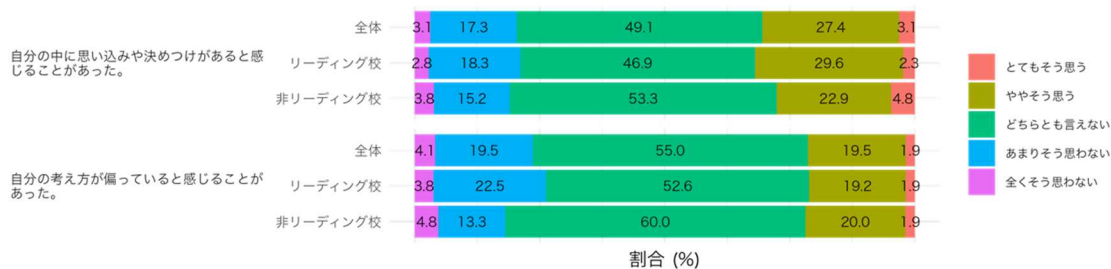
2.5.1. パースペクティブの変容



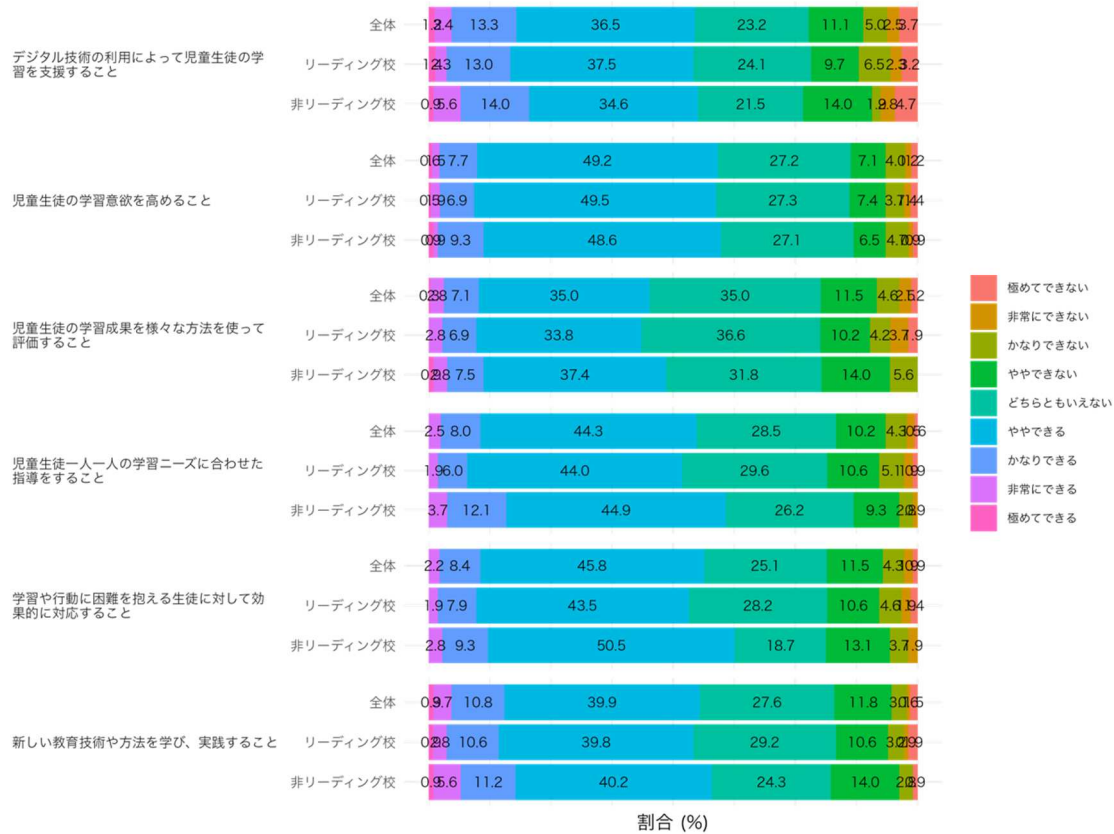
2.5.2. 混乱的ジレンマ



2.5.3. 自己省察

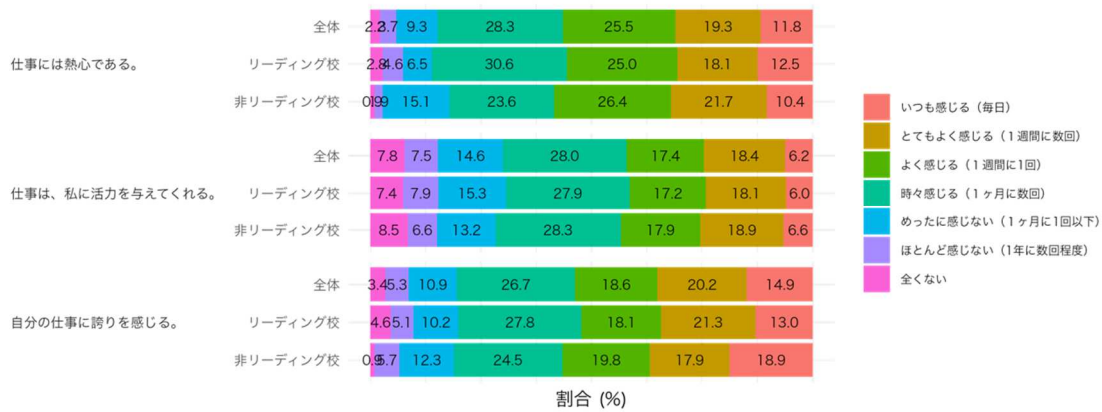


2. 6. 教師効力

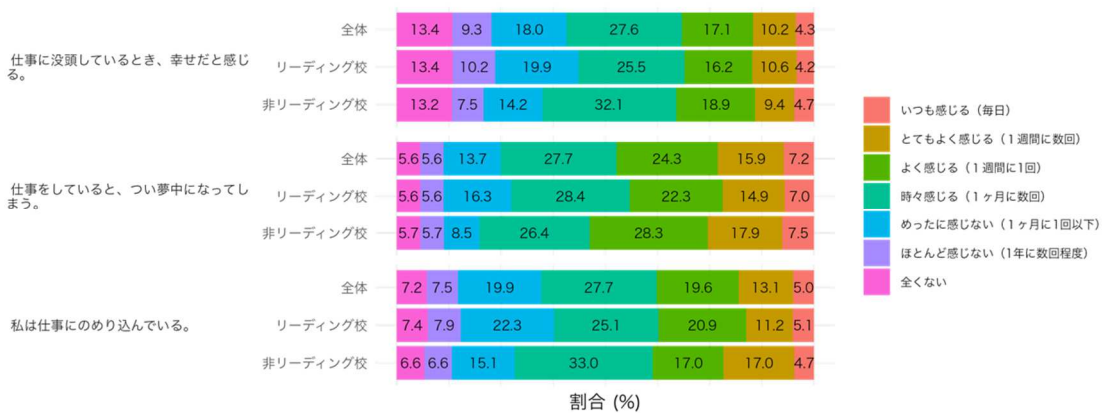


2.7. ワーク・エンゲイジメント

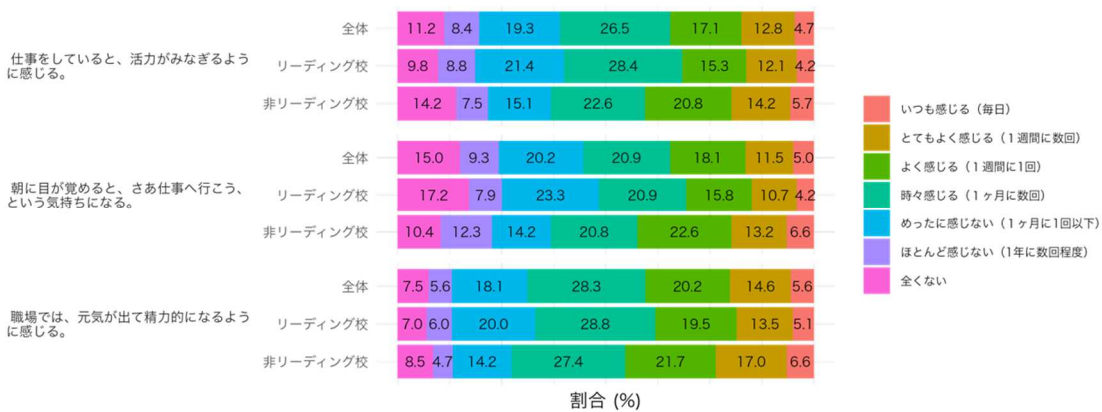
2.7.1. 熱意



2.7.2. 没頭



2.7.3. 活力



報告第 3 号

松本市立特別支援学校設立準備委員会委員の委嘱について

1 趣旨

松本市立特別支援学校設立準備委員会設置要綱（以下「設置要綱」という。）第3条の規定に基づき、委員を委嘱することについて報告するものです。

2 設置目的

障がいの有無にかかわらず子どもたちが共に学ぶことを追求するとともに、様々な子どもたちの教育的ニーズを包摂する連続性ある多様な学びの場を実現するため、市立特別支援学校（以下「支援学校」という。）の設立に向け、松本市立特別支援学校設立準備委員会（以下「委員会」という。）を設置します。

3 委員名簿（案）

別紙のとおり

4 任期

令和7年5月26日から支援学校が設立される日までの間。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間

担当	特別支援学校設置準備室
室長	内山 真由美
電話	33-9846



区分	氏 名	所属・役職等
有識者	庄司 和史	信州大学 特任教授
医療関係者	本田 秀夫	信州大学医学部 教授
教育関係者	樋口 一宗	松本大学教育学部 教授
	中原 直樹	寿台養護学校長
	永田 寛尚	松本養護学校長
	田原 和幸	松本市校長会特別支援教育研究会 源池小学校長
	重盛 究	松本市校長会特別支援教育研究会 会田中学校長
	渡邊 和幸	長野県教育委員会特別支援教育課 教育幹
保護者	桺澤 智子	寿台養護学校P T A会長
	黒柳 加代子	松本養護学校P T A会長
福祉関係者	宮内 かつら	長野県発達障がい情報・発達支援センター 副センター長
	山崎 ひとみ	松本市インクルーシブセンター センター長
	横内 宏行	松本市こども若者部こども発達支援課 教育相談員

報告第 4 号

松本市学校給食食品等選定委員会委員の委嘱について

1 趣旨

松本市学校給食食品等選定委員会設置要綱第3条の規定に基づき、新たに委員を委嘱することについて報告するものです。

2 委員名簿

裏面のとおり

3 任期

委嘱の日（第1回開催予定日令和7年6月19日）から1年

4 根拠法令(抜粋)

松本市学校給食食品等選定委員会設置要綱
(組織)

第3条 委員会は、委員11人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

- (1) 学校長
- (2) PTA関係者
- (3) 松本市保健所関係者
- (4) 学校給食課長
- (5) 前各号に掲げるもののほか、教育委員会が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日から1年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

担当 学校給食課

課長 布山 明彦

電話 86-1130

令和7年度松本市学校給食食品等選定委員会委員名簿

区 分	氏 名	役 職 名	備考
学 校 長	ごみょう かよ 五明 佳代	筑摩小学校 校長	
学 校 長	はまなか ひろし 濱中 浩	高綱中学校 校長	副委員長
P T A関係	いけだ しの 池田 紫乃	松本市P T A連合会 副会長	
松本市保健所関係者	まつお なみ 松尾 奈美	松本市保健所保健予防課 管理栄養士	
学校給食課長	ふやま あきひこ 布山 明彦	学校給食課 課長	委員長
教育委員会が必要と認める者	なるせ ゆうこ 成瀬 祐子	松本大学人間健康学部健康栄養学科専任講師	
//	てらだ のりこ 寺田 紀子	芳川小学校 栄養教諭	
//	とうほう えりな 東方 映里奈	岡田小学校 栄養教諭	
//	おぎうえ ゆうこ 荻上 裕子	波田小学校 栄養教諭	
//	ももせ はやひろ 百瀬 速宏	西部学校給食センター 係長（調理員）	
//	しらさわ まさひこ 白澤 政彦	東部学校給食センター 係長（調理員）	

報告第 5 号

学習用 1 人 1 台端末の更新に係る国が定めた整備計画の策定について

1 趣旨

令和 2 年度から賃貸借（リース）により整備した学習用 1 人 1 台端末の更新に関し、国補助金（公立学校情報機器整備費補助金）の関連要領に基づき、以下のとおり整備に係る計画を策定・公表することについて報告するものです。

2 経過

- R 6. 4. 1 ~ 県 GIGA スクール会議（市町村共同調達に向けた会議）計 4 回
 1 1. 7 校長会で端末等の次期更新に係る調達方針を報告
 R 7. 3. 1 0 市町村共同調達のプロポーザル審査会を県が実施
 2 1 プロポーザル審査結果の通知（第 1 位優先交渉権者）を受ける

3 計画の内容

長野県の指定様式により、次の計画を策定します。

- (1) 端末整備・更新計画
- (2) ネットワーク整備計画
- (3) 校務 D X 計画
- (4) 1 人 1 台端末の利活用に係る計画

4 今後の予定

- R 7. 6. 5 令和 7 年度第 3 回業者指名審査委員会へ提出
 6 月下旬頃 第 1 位優先交渉権者と契約締結
 1 0. 1 ~ R 8. 2 学校への納品開始
 R 8. 3. 1 ~ 新環境での利用開始（~ R 1 3. 2. 2 8 まで）

担当 学校教育課
 課長 内山 真由美
 電話 33-9846

白色のセルに数値・内容を入力してください。色付きのセルには触らないでください。

【松本市】 端末整備・更新計画

2025年5月

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数(人)	16817	16477	16470	16470	16470
② 予備機を含む 整備上限 台数(台)	19339	18948	16	16	16
③ 整備台数(予備機除く) (台)	0	17874	0	0	0
④ ③のうち 基金事業によ るもの	0	16477	0	0	0
⑤ 累積更新率	0%	108%	109%	109%	109%
⑥ 予備機整備台数	0	2447	0	0	0
⑦ ⑥のうち 基金事業によ るもの	0	2447	0	0	0
⑧ 予備機整備率		14%			

※①～⑧は未到来年度等にあつては推定値を記入する

端末の整備・更新の考え方	令和2年度に賃貸借（リース）により整備した学習者用1人1台端末は、令和7年度（令和8年2月末）で賃貸借（リース）期間が満了します。 このほか、OSのサポート期間終了や端末機器の修繕対応の期限をも踏まえ、市町村共同調達による次期端末更新に参加して整備を行うものです。
更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について	○対象台数 18,790台 うち、小学校 iPad：6,596台、Windows：6,065台 中学校 Windows：6,129台 ○処分方法 賃貸借物件のため、契約終了後は契約書に基づきリース会社へ返却（18,790台） ○端末のデータの消去方法 契約書に基づき、契約業者又はリース会社が端末データの消去を行う。 ※データの抹消措置（復元不可能とする物理的な破壊、もしくは米国家安全保障局（NSA）推奨方式以上のセキュリティレベルでのデータ削除、等）及び抹消を証する書類の作成、提出を行う。 ○スケジュール（予定） 令和8年2月末 賃貸借契約の期間満了 3月～ 業者がリース品を学校から回収、リース会社へのリース品引渡し完了以降、リース会社が処分を行う
「⑤累積更新率」が令和10年度までに100%に達しない場合は、その理由	

※この計画は「公立学校情報機器整備事業に係る各種計画の策定要領」の13ページを参考に作成。

【松本市】 ネットワーク整備計画

2025年3月

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
①十分なネットワーク速度が確保できている学校の割合(%)	98.04	98.04	98.04	98.04	98.04
②簡易アセスメントの実施計画	令和6年6月から令和7年1月までにかけ、既存通信回線のプロバイダ接続方法の見直しや回線増設及びネットワーク機器の設定変更を実施				
③アセスメントの実施計画					
簡易アセスメントによって課題が明らかとなった場合の対策	・ 既存通信回線のプロバイダ接続方法が一般的な家庭利用のものと同等であったことから、最大セッション数（ポート数）が多く確保できるビジネス向けの接続方法に変更。 ・ 1台あたりの帯域（2Mbps）と設置端末数を基に、光通信回線が1回線では帯域が不足する学校に対し、回線を増設。				
アセスメントによって課題が明らかとなった場合の対策					
アセスメントを実施しない例外的な事情(ある場合)	・ 令和6年6月から令和7年1月までにかけ、小学校及び中学校の既存通信回線のプロバイダ接続方法の変更や回線増設、また関連ネットワーク機器の設定変更を実施済み。今後の通信状況を踏まえ、必要性があると判断された場合には、計画の見直しやアセスメント等を実施する予定。 ・ 中学校1校（松本市少年刑務所内の中学校（分校））は、外部との通信手段（インターネット回線やWi-Fi等）の整備が許されていない場所のため、アセスメントは実施しない。				

※この計画は「公立学校情報機器整備事業に係る各種計画の策定要領」の13ページを参考に作成。

【松本市】 校務DX計画

		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
共通項目	FAX・押印の原則廃止に取り組んだ学校の割合	－	100%	－	－	－
	不合理な手入力作業の一掃に取り組んだ学校の割合	－	100%	－	－	－
	クラウド環境を活用した校務DXの徹底に取り組んだ学校の割合	－	－	100%	－	－
選択項目	9.1人1台端末を児童生徒に持ち帰らせ、家庭で利用できるようにしている学校の割合	84%	－	100%	－	－
	20.校内外の行事日程、施設や特別教室の利用予約等について、クラウドサービスを使って共有し、いつでも確認できるようにしている学校の割合	53%	－	100%	－	－
	24.授業研究会や校内研修等での協議にクラウドサービスを用いている学校の割合	41%	－	－	100%	－
課題と解決策の具体	教育委員会及び学校が教育DXを推進する際に取り組むことが望ましい項目を実現する上で障害となる課題	令和6年度に実施した「GIGAスクール構想の下での校務DX化チェックリスト(学校向け)」において、取り組んでいる学校の割合が低い項目及び優先して100%を目指すべき項目を目標として設定した。実現のために障害となる課題は以下のとおり。 ・ペーパーレス化やDXへの意識の浸透 ・従来の業務習慣への依存や変化への抵抗 ・ICTに苦手意識を抱く教職員への支援				
	教育委員会及び学校が教育DXを推進する際に取り組むことが望ましい項目を実現する上で障害となる課題の解決策	・教職員向けの段階的なデジタル研修の実施(松本市教育研修センターの研修・モデル校から全体へ波及) ・クラウドサービスを積極的に活用いただけるよう、テンプレートの共有 ・成果事例を共有し、DXの利便性を周知				
	校務系ネットワーク・システム等の現状分析や、望ましい校務の在り方に関する検討の計画	・校務系や学習系のシステムは閉域網やクラウドサービスを利用。このほか学校等に設置するオンプレミス型は「ファイルサーバー」や「端末管理系のシステム(ウイルス対策や端末ポリシー配信等)」の運用を行っている。 ・「校務系・学習系ネットワークの統合」等の国から示された方向性について、その段階的移行の手法や費用負担等の検討を踏まえ、今後の計画策定に繋げる予定。				

※この計画は「公立学校情報機器整備事業に係る各種計画の策定要領」の14ページを参考に作成。

【松本市】 1人1台端末の利活用に係る計画

項目	内容
①1人1台端末を始めとするICT環境によって実現を目指す学びの姿	・一人ひとりに適した様々な手法を用いた教育機会の提供や、校外、ひいては世界ともつながるデジタル技術を応用した、可能性を広げる新しい学びスタイルの実践
②GIGA第1期の総括	全ての市立小中学校で学習者用一人一台端末を整備したことで、新たな文房具として、「一斉学習」、「協働学習」、「個別学習」で活用しています。 また、遠隔地や臨時休業、登校できないが児童生徒に対しての授業参加がオンラインで可能になるなど、活用の幅を広げています。 ただしその一方で、児童生徒の落下等による破損や機器の消耗による不具合が増え、途切れないICT活用に課題が発生しています。
③1人1台端末の利活用方策	【1人1台端末の活用】 ・令和7年度に更新する次期端末は、OS変更（iPad、Windows→chrome）に伴い、今まで以上にクラウドサービスを活用していくことが求められます。 ・そのうえで、生成AI等の最新技術にも触れ、新たな学びに挑戦していくことが第2期の活用になります。 【個別最適・協働的な学びの一体的な充実】 ・1人1台端末の普及により多様な学びに対応した多種多様なクラウドサービスが普及しています。個別最適・協働的な学びには必要不可欠なツールである一方で、多くのサービスから選択して使用していくことの難しさもあるため、慎重に選択し、個別最適・協働的な学びの一体的な充実を図っていききたい。 【学びの保障（臨時休業等の緊急時・不登校対策・特別支援教育・外国人児童生徒）】 ・義務教育ではすべての子どもに学ぶ権利（＝学びの保障）がある一方で、家庭環境、心身の状況などで、特別な支援を要する児童生徒に対して、オンライン授業などのICTを活用した支援の検討と整備を進めていきます。

※この計画は「公立学校情報機器整備事業に係る各種計画の策定要領」の15ページを参考に作成。